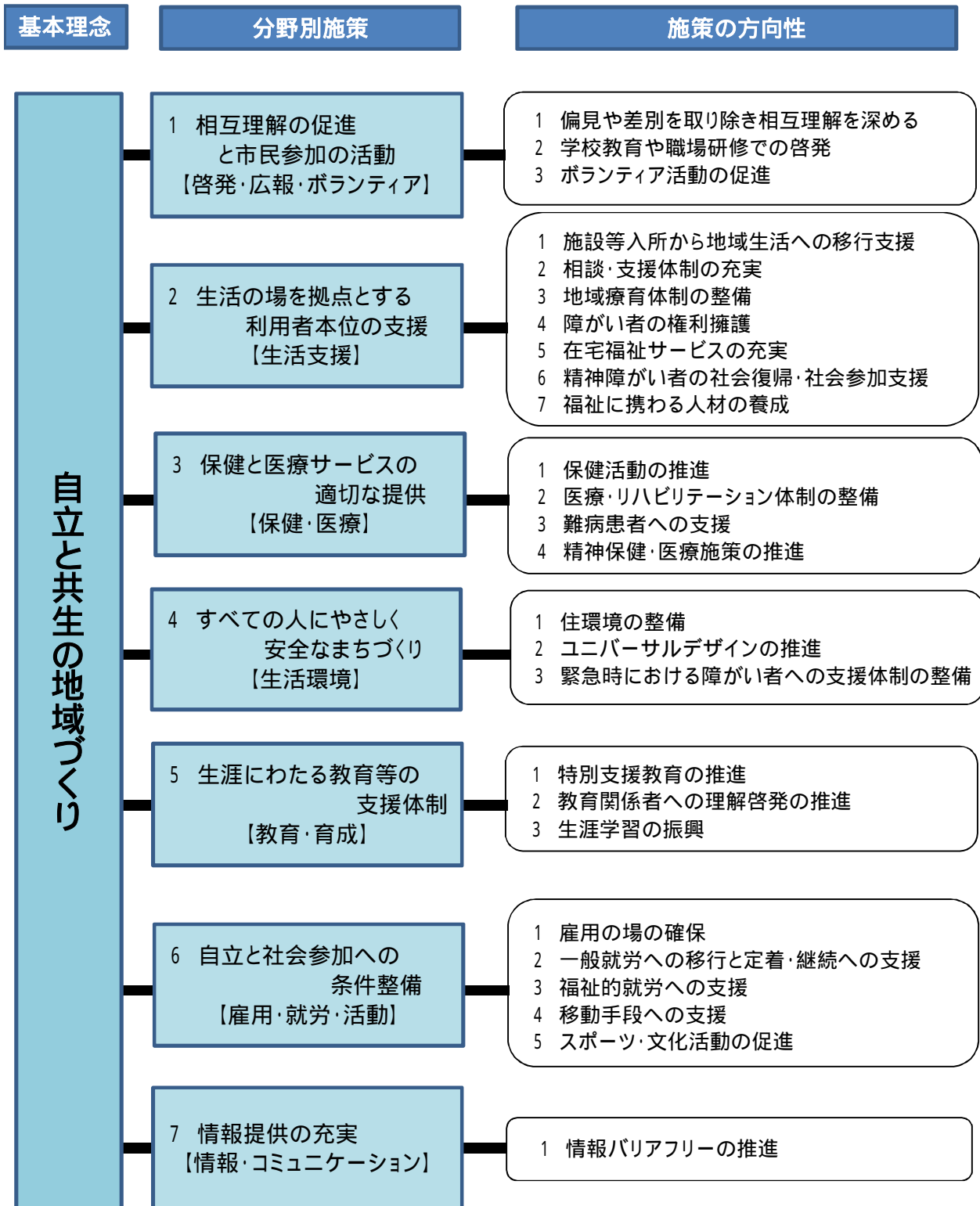


# 熊本市障がい者プランに関する 施策の実施状況等について



熊本市障害者施策推進協議会  
平成30年7月30日

# 施策の体系



## 重点施策の実施状況等について

- ・ここに記載した内容は、分野別施策の実施状況等から、重点施策に関連した取り組み（主なもの）を抜き出し、まとめたものです。
- ・「2 平成 29 年度の主な取り組み実績」、「3 今後の方向性や課題など（主なもの）」の文末に付している括弧の番号が、分野別施策の番号となっています。  
例) (2-3- ) ...分野別施策 1、施策の方向性 3、具体的な取り組み

このページは空白です

## 生涯を通じた支援のシームレスプロジェクト

(福祉・保健・医療・教育ほかあらゆる分野との連携)

## 1 施策の内容(目標)

障がいのある人とその家族が、将来を見通し適切な支援を受けながら暮していくことができる社会の実現を目指します。

そこで、ライフステージに応じた相談支援体制や情報提供の充実、障害福祉サービスをはじめとした福祉制度と学校教育や保健・医療機関等との相互連携を図ることで、生涯を通じて一貫した切れ目のない支援体制の充実に努めます。

取り組み施策	
(1) 多様な機関の連携による総合的な情報提供と情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉的相談支援及び教育相談支援体制の充実と連携</li> <li>・関係機関の情報共有と施策立案・実施段階における連携</li> </ul>
(2) ライフステージに応じた支援と様々な連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージが変わる際のつなぎと伴走型の支援</li> <li>・制度の谷間にある障がいを含む支援が必要な児者の早期発見と適切な支援</li> <li>・全てのライフステージにおける家族支援の充実</li> </ul>

## 2 平成29年度の主な取り組み実績

## (1) 多様な機関の連携による総合的な情報提供と情報の共有化

教育委員会の取り組みも視野に入れ、既存ネットの活動充実、西区・中央区での活動開始に取り組んだ。ネットワーク型の療育システムの充実を図るための課題抽出とその解決方法を検討する療育支援ネットワーク会議を開催した。(2-3- )

子ども発達支援センターから教育相談室へ情報提供を行いながら就学の相談支援を継続して行った。(5-1- )

## (2) ライフステージに応じた支援と様々な連携

就学にあたり、的確な判断を行うため、医療や教育の専門家で構成する就学委員会にて審議を行った。(5-1- )

障がい者相談支援センターにて、障がい者及び障がい児、その保護者等からの福祉に関する各種相談に応じ、必要な支援を実施した。(2-2- )

妊婦健康診査や乳幼児健康診査を実施し、疾病や発達障がいの早期発見に努めるとともに、必要に応じて事後指導や医療機関の紹介を行った。(3-1- )

発達障がいのある児の保護者に対し、特性理解や保護者同士の相互交流の場の提供を行う。従来の事業に加え、ペアレントプログラムやペアレントトレーニングを実施し、保護者が特性を踏まえた支援方法を学び、親子が安心して生活できるよう支援を行った。(2-3- )

日常的に介護をしている家族の一時的な急速を目的に、日中一時支援事業を実施した。(2-5- )

### 3 今後の方向性や課題など（主なもの）

#### （1）多様な機関の連携による総合的な情報提供と情報の共有化

平成29年度に引き続き、西区・中央区での活動の開始及び充実を図る。療育支援ネットワーク会議を開催する。（2-3- ）

教育相談については、相談内容が多様かつ専門化していることから、相談員の専門性をさらに図る必要がある。（5-1- ）

就学支援委員会の意見と保護者の希望する就学先が異なるケースでの、保護者との合意形成が課題である（5-1- ）

#### （2）ライフステージに応じた支援と様々な連携

今後も継続して必要な支援を行うとともに、アウトリーチや地域の関係機関同士の連携強化等に努める。（2-2- ）

受診率の向上、健診未受診者の把握に努めるとともに、受診勧奨を実施していく。（3-1- ）

ペアレントプログラム、ペアレントトレーニング事業の充実を図る。（2-3- ）

今後も引き続き、日中一時支援事業を実施する。（2-5- ）

### 4 成果指標の年度推移

項目	基準値（H26）	H29	H30(目標値)
相談機関（障がい者相談支援事業所）の認知度	39.2%	44.0%	60%

H27、H28 は調査実施なし

## 1 施策の内容（目標）

多くの人が、障がいや障がいのある人への正しい理解を深め、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。

そこで、障がいのある人が地域の中で自分らしく働いたり、スポーツやレクリエーション、文化・余暇活動などを身近に楽しめるよう環境の整備に努め、多様な社会参加の機会の提供に取り組み、そのために必要な障がいへの市民の理解を促進します。

取り組み施策	
(1) 障がい者の権利と尊厳の保障	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発による市民の理解促進、交流活動の促進</li> <li>・障がいを理由とする差別や偏見の解消</li> <li>・社会的障壁の除去</li> <li>・権利擁護の推進</li> <li>・防災対策の推進</li> </ul>
(2) 多様な社会参加の機会の提供	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用促進、就労支援の強化</li> <li>・様々な活動の推進と環境整備</li> <li>・総合的な相談支援の充実</li> <li>・外出や移動に必要なサービスの提供</li> <li>・当事者の活動や障がい福祉に関するボランティア活動の促進</li> </ul>

## 2 平成 29 年度の主な取り組み実績

### (1) 障がい者の権利と尊厳の保障

障害者週間や自殺予防週間、世界自閉症啓発デーなどの期間に合わせた啓発活動や、研修会や講演会の定期的な開催等により、市民への理解啓発を行った。(1-1- 、1-1- )

職員等への啓発については、市職員研修等にて、障がいについての正しい理解や、支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法について周知を行った。また、特別支援学級及び通級指導教室担当教員への社会の変化に対応した専門的な指導法の研修等を実施した。(1-2- )

通常学級に在籍する児童生徒と特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習を推進した。(1-2- )

熊本市障がい者虐待防止連絡会議を行い、関係者への周知や情報共有を図った。(2-4- )

障がい保健福祉課、区役所福祉課及び熊本市障がい者相談支援センターの合わせて 15 ヶ所に障がいを理由とする差別的取り扱い等に関する相談窓口を設置し、市民からの相談を受け付けた。

(2-4- )

「熊本市災害時要援護者避難支援制度」の枠組みの中で、平時からの地域における要援護者支

援体制の整備を進めた。具体的には、要援護者一人ひとりの個別避難支援プランを策定した。(4-3- )

## (2) 多様な社会参加の機会の提供

「就労フェア」を開催し、事業主等を対象として、障がい者雇用時の配慮事例等の講演会を実施するとともに、企業での雇用事例を掲載した「しごといく vol.6」を作成・配布した。(6-1- )

熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、職場開拓、求人と求職者のマッチングを行うとともに、就労後も職場定着を図るための指導、助言等を行った。(6-1- )

希望荘フェスタを開催し、視覚障がいのある歌手による歌の披露や、聴覚障がいのある方々の落語、絵画や陶芸品といった作品の展示を行った。(6-5- )

障がい者サポーター研修会や出前講座の受講者を障がい者サポーターとして登録し、障がいに関する制度やボランティア、イベント等の情報提供を定期的に行った。(1-3- )

## 3 今後の方向性や課題など(主なもの)

### (1) 障がい者の権利と尊厳の保障

市民への理解啓発、各種研修会や講演会については、今後も引き続き積極的に実施していく。精神保健及び福祉に関する講演会・研修会については、熊本地震後の復興期を念頭に、テーマや内容等について検討する。(1-1- 、1-1- )

職員等への啓発、研修については、今後も引き続き実施する。(1-2- )

今後も児童生徒の発達段階に応じて適切な交流及び共同学習を推進する。(1-2- )

虐待防止に関する取り組みは今後も引き続き、関係機関との連携を行っていく。(2-4- )

相談窓口に寄せられた差別に関する相談への対応や、障害者差別解消支援地域協議会の活用、障害者差別解消法についての市民への周知・啓発を通じて障がいを理由とする差別の解消の推進に努める。(2-4- )

「熊本市災害時要援護者避難支援制度」については、継続的に新規登録者の個別避難支援プランを策定し、配布する。(4-3- )

### (2) 多様な社会参加の機会の提供

障害者雇用率の引き上げにより、一層障がい者雇用に取り組む事業主が増えることが見込まれるため、講演内容や周知方法を再検討する。(6-1- )

引き続き、ハローワークや職業センター等の関係機関と連携しながら、求人と求職者のマッチングを行うとともに、事業主に対して各種制度の周知に取り組んでいく。(6-1- )

希望荘において、引き続き、芸術文化活動の支援につながる事業を実施していく。(6-5- )

ボランティア活動の促進については、引き続き、ボランティア活動に参加しやすい取り組みとニーズの把握に努める。(1-3- )



#### 4 成果指標の年度推移

項目	基準値（H26）	H29	H30(目標値)
熊本市が障がいのある人にとって 暮らしやすいまちだと思う割合	34.0%	28.6%	45%

H27、H28 は調査実施なし

## 分野別施策の実施状況等について

このページは空白です

# 各施策における具体的な取り組みの実施状況

分野別 施策	施策の 方向性	具体的な取り組み	H29年度実績の評価				ページ	
			A 実施	B 一部実施	C 未実施	- 評価なし (事業終了等)		
第1章	1	広報・啓発活動の推進					1	
		講演会や啓発イベントによる理解の促進					1	
		各種大会への支援					2	
		交流活動による理解の促進					2	
		障害者権利条約及び障がい者関連法令等の周知					2	
	2	職員等への啓発					3	
		共に学ぶ教育の推進					3	
	3	ボランティア活動の啓発					4	
		ボランティア活動の相談・支援					4	
		ボランティアの養成					4	
	第2章	1	住まいのバリアフリー化					5
			生活型施設の利用促進					5
施設の有効活用							5	
地域生活支援拠点等の整備							5	
地域生活への移行支援							5	
2		相談支援事業の充実					6	
		計画相談支援の拡充					6	
		児童相談所による相談支援					6	
		発達障がい者支援センターによる相談支援					6	
		熊本市障がい者自立支援協議会					7	
		家族会・当事者会の活動支援					7	
		ピアサポーター等の活動支援					7	
3		相談・支援の充実					8	
		障がい児保育の充実					8	
		家族支援の充実					8	
		子ども発達支援センターによる支援					9	
		地域療育体制の整備					9	
		障がい児支援に関するサービスの充実					9	

分野別 施策	施策の 方向性	具体的な取り組み	H29年度実績の評価				ページ	
			A 実施	B 一部実施	C 未実施	- 評価なし (事業終了等)		
第2章	4	日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)					10	
		権利保護に対する支援(成年後見制度)					10	
		苦情解決体制の整備					10	
		情報開示の適切な運用指導					10	
		福祉サービスの第三者評価					10	
		身体障がい者及び知的障がい者相談員					10	
		民生委員・児童委員					11	
		虐待防止に関する取り組み					11	
		障がいを理由とする差別の解消					11	
	5	訪問系サービスの拡充					12	
		日中活動系サービスの拡充					12	
		移動支援の拡充					12	
		訪問入浴サービス					12	
		日中一時支援事業					13	
		熊本市障害者福祉センター(希望荘)					13	
	6	地域活動支援センター事業(型)					13	
		精神障がいについての理解の普及					14	
		精神障がい者に対する障害福祉サービスの拡充					14	
		当事者交流・活動の支援					14	
	7	家族の支援					14	
		日常生活を支援する人材の養成					15	
		社会参加等を支援する人材の養成					15	
	第3章	1	福祉に携わる職員の資質の向上					15
			疾病の予防					16
2		早期発見・適切な対応					16	
		重症心身障がい児・者の支援の充実					18	
		医療費の助成					18	
		地域リハビリテーションサービスの充実					18	
	歯科保健医療の推進					18		
二次障がいの予防					19			

分野別 施策	施策の 方向性	具体的な取り組み	H29年度実績の評価				ページ
			A 実施	B 一部実施	C 未実施	- 評価なし (事業終了等)	
	3	難病対策の推進					20
		難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援					20
第3章	4	精神科医療機関等との連携の強化					21
		相談支援体制					21
		依存症の対策					21
		ひきこもりへの対策					22
		高次脳機能障がいへの対応					22
		発達障がいへの対応					22
		自殺予防への対策					22
		認知機能リハビリテーションの実施					22
第4章	1	障がい者住宅改造費助成					23
		公営住宅の活用					23
	2	公共施設等の整備					24
		民間建築物の整備					24
		安全で快適な道づくり					24
	3	公共交通・移動手段の利便性の向上					24
		地域における避難支援体制づくり					25
		地域ぐるみの防犯・防災体制の整備					25
		施設における防災体制の整備					25
		点字文書による防災指導小冊子の発行					25
		緊急通報システム貸与事業					25
		FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進					25
	福祉避難所の拡充					25	
	第5章	1	教育相談体制の充実				
就学指導委員会							26
校内支援体制の充実							26
障がいのある児童生徒のための施設等環境整備							26
進路指導の充実							27
市立特別支援学校の整備							27

分野別 施策	施策の 方向性	具体的な取り組み	H29年度実績の評価				ページ
			A 実施	B 一部実施	C 未実施	- 評価なし (事業終了等)	
	2	教職員研修					28
		発達障がいの理解促進					28
	3	学習機会の提供					28
		自主活動への支援					28
第6章	1	事業主への啓発					29
		雇用にあたっての支援					29
		公共機関での障がい者雇用の促進					30
		共同受注窓口の検討					30
		障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出					30
	2	就労移行支援事業					31
		就労継続支援事業(A型・雇用型)					31
		職場定着と継続就労への支援					31
		障がい者嘱託員雇用					31
		求人・求職者情報の提供					32
		関係機関との連携による相談支援					32
		難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実					32
	3	障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進					33
		就労継続支援事業(B型・非雇用型)					33
		地域活動支援センター( 型)					33
	4	公共交通機関等による外出の支援					34
		自家用車による外出の支援					34
	5	スポーツ、文化芸術活動団体の支援					35
		体育施設等のバリアフリー化					35
		障がい者のスポーツ活動への支援					35
		障がい者の芸術文化活動への支援					35

分野別 施策	施策の 方向性	具体的な取り組み	H29年度実績の評価				ページ
			A 実施	B 一部実施	C 未実施	- 評価なし (事業終了等)	
第7章	1	ふくしのしおり					36
		アクセシビリティに配慮した市政及び市議会の広報					36
		関係機関との連携					36
		聴覚障がい者等への意思疎通支援					37
		市ホームページにおける情報の充実					37
		保健福祉総合情報システム					37
		行政情報の周知					38



熊本市障がい者プランにかかる施策の実施状況

分野別施策	1	相互理解の促進と市民参加の活動【啓発・広報・ボランティア】
-------	---	-------------------------------

重点 施策 関連	施策の方向性 1 偏見や差別を取り除き相互理解を深める										
	具体的な取り組み	平成29年度					平成30年度				所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
2-(1)	広報・啓発活動の推進	障害者差別解消法や障がい者サポート企業・団体の認定、障害者週間に関する啓発、障がい者施設商品販売会等を市政だより等に掲載し、障がい者支援の取り組みの周知を行った。	A	適切な時期に啓発広報を実施することができた。	今後も引き続き、適切な時期に積極的な広報を展開していく。	熊本市障がい者理解促進事業	1,544	・審議会開催、講演会や研修会の開催にあたっては、市ホームページに掲載するとともに、報道機関へ資料を提供し、取材を呼びかける。 ・市政だよりや市ホームページ等を通じて障害者週間やヘルプカードなど障がいに関する施策についての広報・啓発を行う。	相談支援事業経費 地方障害者施策推進協議会経費 熊本市障がい者理解促進事業	158,969 510 1,697	障がい保健福祉課
2-(1)	【重複】 広報・啓発活動の推進	世界自閉症啓発デー、発達障がい啓発週間inくまもと実行委員会に加盟し、各イベントの企画運営に参加した。 (広報) ・施設への啓発ポスターの掲示 ・県庁での展示や市立図書館・書店等における関連図書の特設コーナー設置。 ・テレビ、ラジオ番組への出演 (啓発イベント) ・街頭啓発活動 ・講演会、DVD上映会 ・アールブリュット作品展示	A	関係団体と連携し、様々な方法で啓発広報をすることができた。	今後も引き続き、積極的な啓発広報を展開していく。	-	-	世界自閉症啓発デー、発達障がい啓発週間inくまもと実行委員会に加盟するとともに、様々な方法で広報啓発を行う。	-	-	障がい保健福祉課
2-(1)	【重複】 広報・啓発活動の推進	精神保健福祉普及運動や自殺予防週間、アルコール関連問題啓発週間、自殺対策強化月間等の機会を通じ、パネル展示やラジオ、モニター広告(各区役所)、熊本市電のラッピング広告を行い啓発に努めた。	A	国が設定した週間や月間にあわせ啓発活動が実施できた。	疾病の理解が進まない。偏見や差別の解消のため、継続した啓発を実施する。また、災害被災者を対象とした啓発を継続していく。	地域自殺対策強化事業ほか	4,102	精神保健福祉普及運動や自殺予防週間等の機会を通じ、パネル展示やパンフレット配布を行い、精神障がいについての正しい理解の普及を図る。	地域自殺対策緊急強化事業	5,300	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)
2-(1)	講演会や啓発イベントによる理解の促進	・障害者週間に著名人を講師に招いて障がいに関する講演会を開催し、障がいや障がい者について市民への理解啓発を行った。 ・障がい者サポーター研修会の開催や出前講座等の実施により、障がいや障がい者について市民への理解啓発を行った。	A	市民への啓発の契機となった。	今後も引き続き、イベント等を通して障がいに関する啓発に努める。	熊本市障がい者理解促進事業	1,544	障がい者サポーター研修会や出前講座、障害者週間中の啓発イベント等の開催により、障がいや障がい者について市民への理解啓発を行う。	熊本市障がい者理解促進事業	1,697	障がい保健福祉課

2-(1)	【重複】講演会や啓発イベントによる理解の促進	発達障がいに関して普及啓発・理解促進を図るため、県と連携し県市民を対象とした講演会を、子ども発達支援センター、発達障がい者支援センターでそれぞれ年1回ずつ開催した。	A	募集開始から数日で定員に達し、テーマ・日時など参加者のニーズに合致した啓発ができた。	市民ニーズに合致した内容であることに努め、様々な聴講者への合理的配慮の対応を検討する。	ペアレントトレーニング事業	135	発達障がいに関して普及啓発・理解促進を図るため、県と連携し県市民を対象とした講演会を行う。年1回開催。	ペアレントトレーニング事業	165	子ども発達支援センター
2-1	【重複】講演会や啓発イベントによる理解の促進	精神保健及び福祉に関する知識や権利擁護等についての講演会・研修会の開催による啓発事業等を行った。 講演会：82回、参加者 538人 研修会：16回、参加者 1116人	A	依存症やピアサポート等、各種テーマで講演会や研修会を開催し、普及啓発を図った。	熊本地震後の復興期を念頭に、テーマや内容等について随時検討しながら、引き続き取り組む。	精神保健研究・啓発事業経費 社会復帰支援事業経費	767 2,312	熊本地震からの復興期であることを念頭に、テーマや内容等について随時検討しながら、引き続き精神保健及び福祉に関する知識や権利擁護等についての講演会や研修会を開催予定。	精神保健研究・啓発事業経費 社会復帰支援事業経費	1,277 1,524	こころの健康センター
2-(2)	各種大会への支援	第16回くまもと障がい者スポーツ大会を開催した。 第17回全国障害者スポーツ大会へ熊本市選手団を派遣した。	A	障がいのある人の社会参加を図ることができた。	引き続き、各種大会への支援を行っていく。	くまもと障がい者スポーツ大会 全国障害者スポーツ大会	2,000 7,943	第17回くまもと障がい者スポーツ大会を開催する。 第18回全国障害者スポーツ大会へ熊本市選手団を派遣する。	くまもと障がい者スポーツ大会 全国障害者スポーツ大会	2,677 11,359	障がい保健福祉課
2-(1)	交流活動による理解の促進	くまもと障がい者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を通じて交流を図り、国民・県民・市民の理解を深めた。	A	ボランティア等との交流により、相互理解を深めることができた。	引き続き、交流の機会の提供を行っていく。	くまもと障がい者スポーツ大会 全国障害者スポーツ大会	2,000 7,943	くまもと障がい者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を通じ、交流を図ることで国民・県民・市民の理解を深める。	くまもと障がい者スポーツ大会 全国障害者スポーツ大会	2,677 11,359	障がい保健福祉課
2-(1)	障害者権利条約及び障がい者関連法令等の周知	・障がい者サポーター制度の研修の際に、障害者差別解消法について周知を行った。 ・市政だよりやホームページに障害者差別解消法に関する記事を掲載した。	A	機会を捉え、市民への周知を図った。	今後も引き続き、法令等の周知に努める。	熊本市障がい者理解促進事業 障がい者差別解消推進経費	1,544 103	・障害者差別解消法に関するリーフレットを市民の来所がある窓口に設置するとともに、民間事業者に送付し、周知を図る。 ・障害者差別解消法について、市ホームページ等を活用し周知を図る。 ・障害者権利条約及び障害者差別解消法について、研修会等の機会を捉えて周知を図る。	熊本市障がい者理解促進事業 障がい者差別解消推進経費	1,697 144	障がい保健福祉課
2-(1)	【重複】障害者権利条約及び障がい者関連法令等の周知	障がい者関連法令等の改正について、ホームページへの掲載、事業所説明会の開催等により周知を行った。	A	事業所へ周知するだけでなく、当該事項についての質問等に対し随時電話等での対応も実施することができた。	法改正等が頻繁に行われるため、その都度周知徹底を図る必要がある。 今後も適宜説明会等開催し、周知を行う。	-	-	障がい者関連法令等の改正について、ホームページへの掲載、事業所説明会の開催等により周知を行う。	-	-	障がい保健福祉課

重点 施策 関連	施策の方向性		2 学校教育や職場研修での啓発										
	具体的な取り組み		平成29年度					平成30年度					所管課
			平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)		
2-(1)	職員等への啓発	市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や、支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法について周知を行った。 *再掲(2-7- )	A	障がいへの職員の理解が深められた。	今後も引き続き、研修等を通して障がいに関する啓発及び資質向上に努める。	熊本市障がい者理解促進事業	-	市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法についても周知を行う。 *再掲(2-7- )	熊本市障がい者理解促進事業	-	障がい保健福祉課		
2-(1)	【重複】職員等への啓発	特別支援学級及び通級指導教室担当教員へ社会の変化に対応した専門的な指導法の研修等を実施した。	A	子どもの障がいの状況に応じて、きめ細かな指導ができるよう指導力と資質の向上を図った。	今後も社会の変化に対応した専門的な指導法の研修を実施する。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業	1,118 (上記の一部)	特別支援学級及び通級指導教室担当教員へ社会の変化に対応した専門的な指導法の研修等を実施する。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業	1,242 (上記の一部)	総合支援課		
2-(1)	共に学ぶ教育の推進	通常の学級に在籍する児童生徒と特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習を推進した。	A	子どもの実態や各学校の状況に応じて交流及び共同学習が実施された。	今後も児童生徒の発達段階に応じて適切な交流及び共同学習を推進する。	-	-	通常の学級に在籍する児童生徒と特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習を推進する。	-	-	総合支援課		

重点 施策 関連	3 ボランティア活動の促進										
	具体的な取り組み	平成29年度						平成30年度			所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
2-(2)	ボランティア活動の啓発	障がい者福祉に関するボランティア情報の収集、提供を行った。	A	各種ボランティア情報の収集、提供に努めている。	引き続き、情報を収集し効果的な情報の提供に努める。	-	-	引き続き、情報を収集し効果的な情報の提供に努める。	-	-	地域活動推進課
2-(2)	ボランティア活動の相談・支援	障がいのある方及び障がいのある方を支援する団体への相談や必要に応じた支援を行った。	A	様々な個人、団体からの相談等に対応している。	障がいのある方が組織した団体の活動が継続できるように相談・支援を行う。	-	-	障がいのある方が組織した団体の活動が継続できるように相談・支援を行う。	-	-	地域活動推進課
2-(2)	ボランティアの養成	障がい者サポーター研修会や出前講座の受講者を障がい者サポーターとして登録し、障がいに関する制度やボランティア、イベント等の情報提供を定期的に行った。	A	障がい者サポーターの登録者数は順調に増加している。	今後も引き続き、市民に向けて制度の周知及び障がい者サポーターへの登録を促していく。	熊本市障がい者理解促進事業	1,544	障がい者サポーター研修会や出前講座の受講者を障がい者サポーターとして登録し、障がいに関する制度やボランティア、イベント等の情報提供を行う。	熊本市障がい者理解促進事業	1,697	障がい保健福祉課
2-(2)	【重複】ボランティアの養成	ボランティア参加の機会や個人参加者と市民活動団体のマッチングの提供など活動者のニーズにあった研修やセミナー開催をした。	A	各種研修等を企画し、実施している。	引き続き、ボランティア活動に参加しやすい取り組みとニーズ把握に努める。	-	-	引き続き、ボランティア活動に参加しやすい取り組みとニーズ把握に努める。	-	-	地域活動推進課

熊本市障がい者プランにかかる施策の実施状況

分野別施策 2 生活の場を拠点とする利用者本位の支援【生活支援】

重点 施策 関連	施策の方向性 1 施設等入所から地域生活への移行促進										
	具体的な取り組み	平成29年度					平成30年度				所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
	住まいのバリアフリー化	在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成した。 平成29年度実績 7件 *再掲(4-1- )	A	現地確認、検査等を行い、改造工事を適正に行うことができた。	今後も継続して事業を行う。	高齢者及び障害者住宅改造費助成事業	4,781	在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成する。	高齢者及び障害者住宅改造費助成事業	7,065	障がい保健福祉課
	生活型施設の利用促進	共同生活援助事業所への参加奨励を行い、指定事業所数の増加を図るとともに、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を図った。	A	実利用者人数 (人/月) H21年度292人 H26年度651人 H27年度684人 H28年度708人 H29年度724人	今後、更なる地域移行を進めていく必要がある。計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく。	介護給付費等支給決定事務	共同生活援助 970,449	共同生活援助事業所への参加奨励を行い、指定事業所数の増加を図るとともに、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく。	介護給付費等支給決定事務	共同生活援助 946,000	障がい保健福祉課
2-(2)	施設の有効活用	熊本市障害者福祉センター希望荘別館等を活用して、交流の機会の提供を行った。	A	希望荘別館・憩いの間などの交流の場の提供を行った。	希望荘の復旧工事を行い、交流の場所や機会の提供の充実を図る。	希望荘運営経費	66,122	熊本市障害者福祉センター希望荘を活用して、交流の機会の提供を行う。	希望荘管理運営経費	76,550	障がい保健福祉課
1-(2)	地域生活支援拠点等の整備	熊本市障がい者自立支援協議会等において、熊本市の地域生活支援拠点等に求められる機能の検討を開始した。また、拠点の中核としての機能を強化した基幹相談支援センター設置の検討を行った。国の基本方針に従い、第5期障がい福祉計画の中で平成32年度末までの拠点整備を目標として位置づけた。	A	熊本市が目指す拠点の全体像を示し、一部機能の具体的な検討まで進めることができた。	本市の課題等を整理し、熊本市障がい者自立支援協議会での検討を継続する。	相談支援事業経費	-	地域生活支援拠点等の相談支援機能及び地域の障がい福祉の中核としての機能を担う地域支援事業を一部の圏域で実施し、他圏域への広がりを検討していく。 平成32年度末までの地域生活支援拠点等整備を目指して、熊本市障がい者自立支援協議会においてその他必要な機能等の検討を行う。	相談支援事業経費	-	障がい保健福祉課
	地域生活への移行支援	・地域移行支援制度の啓発ツールとして、退院支援ポスター及びリーフレットを作成した。	A	長期入院患者にもわかりやすい内容の啓発ツールを作り、精神科病院への掲示依頼を行った。	退院支援ポスターの掲示及びリーフレット活用による効果確認を行っていく。	精神障害者地域生活移行支援事業	862	・退院支援ポスターの掲示及びリーフレット配布後の効果確認をする。 ・指定一般相談支援事業所等との意見交換の機会を作る。 ・区毎の地域移行支援の取組みの把握と課題の共有を行っていく。	精神障害者地域生活移行支援事業	670	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)

重点 施策 関連	施策の方向性		2 相談・支援体制の充実									
	具体的な取り組み	平成29年度					平成30年度					所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)		
1-(1) 1-(2) 2-(2)	相談支援事業の充実	熊本市障がい者相談支援センターを9ヶ所により、障がい者及び障がい児、保護者等からの福祉に関する各種相談に応じ、情報の提供や助言、福祉サービス利用援助等の必要な支援を実施した。また、困難事例への対応や指定相談支援事業所の後方支援、区毎のネットワーク会議の開催・運営等、地域の障がい福祉の中核としての取組を行った。	A	障がい者及び障がい児、保護者等からの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援を行った。	今後も継続して必要な支援を行うとともに、アウトリーチや、地域の関係機関同士との連携強化等に努める。また、次期公募に向け、基幹相談支援センターの設置を含む事業内容の見直しを進める。	相談支援事業経費	117,261	熊本市障がい者相談支援センターを9ヶ所により、障がい者及び障がい児、保護者等からの福祉に関する各種相談に応じ、情報の提供や助言、福祉サービス利用援助等の必要な支援を実施する。また、障がい者の地域生活を支援するための地域支援事業をモデルとして1圏域で実施し、他の圏域への広がりを検討する。	相談支援事業経費	158,969	障がい保健福祉課	
	計画相談支援の拡充	障害福祉サービス事業者に対して相談支援事業への参入勧奨を行った。また、相談支援部会を通じ、事業所同士の情報共有の場を設け、質の確保に努めた。	A	毎月1回、相談支援部会を開催し、困難事例検討や事業所同士の情報共有を行った。また平成29年度は新規で5事業所を指定した。	今後も引き続き、相談支援事業への参入勧奨を行い、相談支援部会を通じ、事業所同士の情報共有を行う。	計画相談支援事業 障害児相談支援事業	計画相談支援 178,995 障害児相談支援 115,371	障害福祉サービス事業者に対して相談支援事業への参入勧奨を行い、指定事業所数を増やしていく。また相談支援部会を通じ、事業所同士の情報共有の場を設け、質の確保に努めていく。	計画相談支援事業 障害児相談支援事業	177,000 115,000	障がい保健福祉課	
	児童相談所による相談支援	知的障害児施設等の障害児施設において、障害のある児童に対する保護・訓練等を行うとともに、それに伴う障害児施設措置費等の支弁と障害児施設給付費の支給を行った。 利用者負担の軽減のため障害児施設利用負担額の半額を助成した。	A	措置費の支弁や給付費の支給等について順調に行うことができた。	今後も相談・支援体制の充実により、障害児の福祉の向上を図っていく。	障害児施設措置・給付費 障害児施設利用負担助成事業	450,893 3,419	知的障害児施設等の障害児施設において、障がいのある児童に対する保護・訓練等を行うとともに、それに伴う障害児施設措置費等の支弁と障害児施設給付費の支給を行う。 利用者負担の軽減のため障害児施設利用負担額の一部助成を行う。	障害児施設措置・給付費 障害児施設利用負担助成事業	450,000 1,200	児童相談所	
1-(2)	発達障がい者支援センターによる相談支援	発達障がいやその疑いのある方、その家族に対し、発達相談、就労相談、普及啓発活動などの支援を行った。子ども発達支援センターとの連絡会議を年間2回実施した。	A	増加する相談に苦慮しながらも、安定的な運営ができています。啓発や研修でも実績を重ねている。	高まる相談ニーズに対応するため、関係機関との連携や支援体制の充実がますます重要となってくる。	発達障がい者支援センター運営事業経費	24,699	発達障がい者やその疑いのある方やその家族に対し、発達相談、就労相談、普及啓発活動などの支援を継続していく。支援状況の報告や事業方針協議の場として、子ども発達支援センターとの連絡会議を年間2回実施する。	発達障がい者支援センター運営事業経費	25,200	子ども発達支援センター	

1-(1)	熊本市障がい者自立支援協議会	全体会議を年4回、部会(4部会)をそれぞれ月1回開催した。	A	全体会、部会で障がい者に対する支援体制整備について協議を行うとともに、関係機関の連携強化を図った。	今後も継続して会議を開催するとともに、各部会の連携や情報共有に更に努める。	相談支援事業経費	895	全体会議を年4回(3ヶ月に1回)、部会(4部会)をそれぞれ月1回を目途に開催する。	相談支援事業	1,030	障がい保健福祉課
	家族会・当事者会の活動支援	・熊本県肢体不自由児協会等の障がい者団体に対し、運営費の一部助成を行う。 ・団体が企画した事業(聴覚障がい者に対する情報文化事業や障がい児を対象にした療育キャンプ事業等)が円滑に実施できるよう事業費の一部補助を行う。	A	予定どおり実施した。	引き続き、各種障がい者団体等への助成を行っていく。	障がい福祉団体助成	5,594	・熊本県肢体不自由児協会等の障がい者団体に対し、運営費の一部助成を行う。 ・団体が企画した事業(聴覚障がい者に対する情報文化事業や障がい児を対象にした療育キャンプ事業等)が円滑に実施できるよう事業費の一部補助を行う。	障がい福祉団体助成	5,404	障がい保健福祉課
	ピアサポーター等の活動支援	ピアサポーターによる体験談発表による精神障がいの理解と促進を図るとともに、ピアサポートの講座及びピアサポートの集いを実施し、ピアサポーターの育成やスキルアップにも取り組んだ。 【ピアサポート講座】 3回 参加者延19名 【ピアサポートの集い】 3回 参加者延19名	A	ピアサポーターによる講話等を通して、精神障がいへの理解・促進、ピアサポーターのスキルアップが図れた。	ピアサポート講座への参加者が減少傾向。	社会復帰支援事業	2,312	ピアサポート講演会を開催し、ピアサポートの普及を図るとともに、ピアサポーター講座の実施や講座のフォローを行い、ピアサポーターの養成・育成に取り組んでいく。	社会復帰支援事業	1,524	こころの健康センター

重点 施策 関連	施策の方向性		平成29年度					平成30年度			所管課
	具体的な取り組み	平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
1-(2)	相談・支援 の充実	早期発見・早期支援を行うために所内の支援体制を見直し、待機期間短縮のための取り組みを継続していく。ミーティングを活用し、情報共有と職員のスキル向上を図る。	A	待機期間の短縮を意識した相談対応が図れた。職員間の連絡を密にし素早い対応ができています。	継続して待機期間短縮に取り組む。ミーティングを活用し、情報共有と職員のスキル向上を図る。	子ども発達支援センター運営経費	27,481	早期発見・早期支援を行うために所内の支援体制を見直し、待機期間短縮のための取り組みを継続していく。ミーティングを活用し、情報共有と職員のスキル向上を図る。	子ども発達支援センター運営経費	26,631	子ども発達支援センター
1-(2)	障がい児保育の充実	・児童発達支援ルーム4施設で児童発達支援、訪問支援事業、研修事業を継続して行った。 ・公私立保育園等で、障がいのある乳幼児を受け入れ、一人ひとりに応じた支援を行なった。	A	各児童発達支援ルームにおいて継続的に事業を行うことで、障がい児保育の充実を促進できた。	障がい児の数は年々増加傾向にあり、また、障がいの程度が重い児童や、特別な配慮や支援を必要とする子どもたちへの更なる対応が求められており、障がい児保育の充実を図っていく。	公立児童発達支援事業 私立保育所等障がい児保育助成 公立保育所は加配で対応。	10,354 111,010	・中央、横手、西、北児童発達支援ルームの4施設で児童発達支援、訪問支援事業、研修事業を継続して行っていく。 ・公私立保育園等で、障がいのある乳幼児を受け入れ、一人ひとりに応じた支援を行なっていく。	公立児童発達支援事業 私立保育所等障がい児保育助成 公立保育所は加配で対応。	9,884 119,900	保育幼稚園課
1-(2)	家族支援の充実	障害児療育を行う児童発達支援事業所、放課後等デイ事業所を、平成29年度はあわせて42箇所指定した。また、実地指導等においては療育内容や研修への参加状況等を確認し、新規事業所へ国のガイドラインの周知を行うなど、質の確保を図った。	A	平成24年制度開始以降、事業所数は順調に増えてきている。	今後も、実地指導等において療育内容の確認等を行い、新規事業所へ国のガイドラインの周知を行うなど、質の確保を図っていく。	児童発達支援給付費 627,393 医療型児童発達支援給付費 983 放課後等デイサービス給付費 2,049,972 短期入所 140,496	家族の介護負担の軽減を図るために、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所への参入勧奨を行うとともに、短期入所事業所の指定についても勧奨する。	介護給付費等支給決定事務	児童発達支援給付費 552,000 医療型児童発達支援給付費 1,006 放課後等デイサービス給付費 1,987,000 短期入所 130,000	障がい保健福祉課	
1-(2)	【重複】 家族支援の充実	発達障がいの疑いのある児の保護者に対し、特性理解や保護者同士の相互交流の場の提供を行う。未就園親子活動(にこにこ広場)等の従来の事業に加え、ペアレントプログラムやペアレントトレーニングを実施し、保護者が特性をふまえた支援方法を学び、親子が安心して生活できるよう支援を行った。	A	相談者のニーズを適切に把握し、支援を行う事ができた。	ペアレントプログラム、ペアレントトレーニング事業の充実を図り、保護者が子の特性を理解し子育ての工夫を学ぶことで、双方が安心して生活できる環境を作る。	ペアレントトレーニング事業	13,767	発達障がいの疑いのある児の保護者に対し、特性理解や保護者同士の相互交流の場の提供を行う。未就園親子活動(にこにこ広場)等の従来の事業に加え、ペアレントプログラムやペアレントトレーニングを実施することで、保護者が特性をふまえた支援方法を学び、親子が安心して生活できる環境をつくる。	ペアレントトレーニング事業	14,130	子ども発達支援センター



1-(2)	【重複】 家族支援の 充実	・小学1年生～3年生までの受入に加え、障がい児については4年生～6年生まで受入を行った。 ・児童育成クラブに在籍する障がい児に対し、必要に応じて加配指導員を配置した。 ・巡回指導員(非常勤職員3名)を配置し、障がい児など配慮を要する児童に対する効果的な支援方法について、クラブヘッドバイス等を行った。 ・児童育成クラブ指導員に対し、障がい児への対応等について年1回、研修会を実施するとともに、県など他機関が主催する障がい児に関する研修への参加も促した。	A	加配指導員の配置、巡回指導員による巡回、障がい児に関する研修会を実施し、障がい児を支援する体制づくりに努めることができた。	引き続き、熊本市児童育成クラブ指導員配置基準に基づき、加配指導員を配置し、巡回指導員による指導及び障がいに関する研修会を実施していく。	熊本市放課後児童健全育成事業	106,785	・小学1年生～3年生までの受入に加え、障がい児については4年生～6年生まで受入を行う。 ・児童育成クラブに在籍する障がい児に対し、必要に応じて加配支援員を配置する。 ・巡回指導員(非常勤職員3名)を配置し、障がい児など配慮を要する児童に対する効果的な支援方法について、クラブヘッドバイス等を行う。 ・児童育成クラブ支援員に対し、障がい児への対応等について年1回、研修会を実施するとともに、県など他機関が主催する障がい児に関する研修への参加も促す。 ・障がい児など配慮を要する児童への支援についてマニュアルを策定し、全支援員に配布する。	熊本市放課後児童健全育成事業	113,145	青少年教育課
1-(1) 1-(2)	子ども発達支援センターによる支援	相談、評価、診断、初期療育活動などの支援を継続して行った。	A	相談者のニーズを適切に把握し、支援を行う事ができた。	引き続き、相談者に寄り添った相談支援を行っていく。	子ども発達支援センター運営経費	27,481	相談、評価、診断、初期療育活動などの支援を継続していく。	子ども発達支援センター運営経費	26,631	子ども発達支援センター
1-(1)	地域療育体制の整備	教育委員会の取組みも視野に入れ、既存ネットの活動充実、西区・中央区での活動開始に取り組んだ。ネットワーク型の療育システムの充実を図るための課題抽出とその解決方法を検討する療育支援ネットワーク会議を開催した。	A	市民協働により活動を継続できた。西区、中央区における活動に向けた働きかけができた。	教育委員会の取組みも視野に入れ、既存ネットの活動充実、西区・中央区での活動開始を目指す。療育支援ネットワーク会議で各ネットの方向性を探る。	地域療育関連経費	237	教育委員会の取組みも視野に入れ、既存ネットの活動充実、西区・中央区での活動の充実を図る。ネットワーク型の療育システムの充実を図るための課題抽出とその解決方法を検討する療育支援ネットワーク会議を開催する。	地域療育関連経費	360	子ども発達支援センター
1-(2)	障がい児支援に関するサービスの充実	指定障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)事業所数を増やしていき、サービスの拡充を図った。	A	平成24年制度開始以降、事業所数は順調に増えてきている。	短期入所事業所、医療型児童発達支援事業所及び主として重症心身障害児を対象とする指定障害児通所支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス)について、今後も事業所開設の勧奨を行う。	介護給付費等支給決定事務	児童発達支援給付費 627,393 医療型児童発達支援給付費 983 放課後等デイサービス給付費 2,049,972 保育所等訪問支援給付費 5,318	短期入所事業所、医療型児童発達支援事業所及び主として重症心身障害児を対象とする指定障害児通所支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス)について、今後も事業所開設の勧奨を行い、サービスの拡充を図る。	介護給付費等支給決定事務	児童発達支援給付費 552,000 医療型児童発達支援給付費 1,006 放課後等デイサービス給付費 1,987,000 保育所等訪問支援給付費 5,300	障がい保健福祉課

重点 施策 関連	施策の方向性		平成29年度					平成30年度			所管課
	4 障がい者の権利擁護		評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
	具体的な取り組み										
	日常生活自立支援事業 (地域福祉権利擁護事業)	日常生活自立支援事業の実施主体である熊本市社会福祉協議会へ平成24年度より補助金を交付(国:約1/2、市:約1/2)	A	利用者が在宅で安心して暮らせるよう、支援内容の充実及び関係機関との連携を図り、支援を行った。	引き続き、実施する。	日常生活自立支援事業	32,000	知的障がい者、精神障害者等の方々が、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の預かりサービスを行い、また生活課題を抱えた利用者には、関係機関とより一層連携して、解決を図っていく。	日常生活自立支援事業	37,300	健康福祉政策課 (実施主体:熊本市社会福祉協議会)
2-(1)	権利保護に対する支援 (成年後見制度)	成年後見制度を必要とする知的及び精神障がい者に対し、その利用を支援し、申立の費用及び後見報酬の費用を助成することにより、障がい者の権利擁護と成年後見制度の利用促進を図った。 H29年度申立件数:13件 報酬助成:20件	A	相談に対し、必要な支援を行うことができた。	今後も継続して普及のため周知を図り、助成を行う。	成年後見制度利用支援事業	2,964	成年後見制度を必要とする知的及び精神障がい者に対し、その利用を支援し、申立の費用及び後見報酬の費用を助成することにより、障がい者の権利擁護と成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見制度利用支援事業	3,804	障がい保健福祉課
	苦情解決体制の整備	事業所指定や事業所への実地指導を通して、苦情解決体制の整備を徹底するとともに、第三者委員等を設置した際には利用者に周知するよう促した。	A	事業所指定の際に苦情解決体制が整備されていることを確認した。	今後も継続して苦情解決体制の整備を徹底するとともに、第三者委員等を設置した際には利用者に周知するよう促す必要がある。	指定障害福祉サービス事業者等の指定業務	-	事業所指定や事業所への実地指導を通して、苦情解決体制の整備を徹底するとともに、第三者委員等を設置した際には利用者に周知するよう促していく。	指定障害福祉サービス事業者等の指定業務	-	障がい保健福祉課
	情報開示の適切な運営指導	事業所指定や事業所への実地指導及び集団指導を通して、自己評価を実施し、公表することを促した。	B	実地指導時に自己評価の開示をするよう指導しており、まだ自己評価を開示していないところもあることを確認した。	今後も引き続き、事業所指定や事業所への実地指導を通して確認を行う。	指定障害福祉サービス事業者等の指定業務	-	事業所指定や事業所への実地指導及び集団指導を通して、自己評価を実施し、公表することを促していく。	指定障害福祉サービス事業者等の指定業務	-	障がい保健福祉課
	福祉サービスの第三者評価	事業所への実地指導や集団指導を通して、第三者評価機関による第三者評価の受審を促した。	B	金銭面の問題もあり、なかなか利用に結びついていない。	事業所指定や事業所への実地指導を通して確認を行う。	指定障害福祉サービス事業者等の指定業務	-	事業所への実地指導や集団指導を通して、第三者評価機関による第三者評価の受審を促していく。	指定障害福祉サービス事業者等の指定業務	-	障がい保健福祉課
	身体障がい者及び知的障がい者相談員	身体・知的障がい者の相談を受け、指導・助言を行った。 H29相談件数 身体61件 知的250件	A	相談に対し適切に助言・指導を行った。	今後も引き続き、適切な助言・指導を行えるよう研修を行っている。	障がい者相談員設置経費	152	身体及び知的障がい者の福祉の増進を図るため、熊本市が委嘱した相談員が各地域の身体・知的障がい者の相談に応じ、更生のために必要な援助を行う。	障がい者相談員設置経費	152	障がい保健福祉課

	民生委員・児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>会長研修会(年1回)</li> <li>・"のさり"からみる老いの行方</li> <li>・生活困窮者支援から見える現代の「貧困」問題</li> <li>・単位民児協運営の課題について(グループ討議)</li> <li>全体研修会(年1回)</li> <li>・地域社会との関わりのなかで</li> <li>・小中学校の現状について</li> <li>・ヘルプカードについて</li> <li>新任者研修会(年1回)</li> <li>・私と民生委員・児童委員</li> <li>・災害時要援護者非難支援制度について</li> <li>・地域における高齢者の見守り活動</li> <li>主任児童委員研修会(年1回)</li> <li>・サポートは「聴く」ことから始まる</li> <li>・支援が必要な子どもや家庭への支援</li> </ul>	A	<p>民生委員・児童委員への研修会を開催し、活動を行なう上で、更なる知識及び技術の修得に必要な支援を行なった。</p> <p>今後も引き続き、民生委員・児童委員に対する研修会を実施し、更なる知識及び技術の修得に必要な支援の向上に努める。</p>	民生委員活動等経費	154,634	<ul style="list-style-type: none"> <li>会長研修会(年1回)</li> <li>・全体研修会(年1回)</li> <li>・新任者研修会(年1回)</li> <li>・主任児童委員研修会(年1回)</li> </ul>	民生委員活動等経費	156,980	健康福祉政策課
2-(1)	虐待防止に関する取り組み	熊本市障がい者虐待防止連絡会議を行い、関係者への周知や情報共有を図った。	A	<p>関係者への周知を図ることで、虐待の早期発見、防止に努めた。</p> <p>今後も引き続き、関係機関との連携を行なっていく。</p>	障がい者虐待防止対策支援事業	2,709	熊本市障がい者虐待防止連絡会議を設置し、関係者への周知や情報共有を行う。	障がい者虐待防止対策支援事業	3,052	障がい保健福祉課
2-(1)	障がいを理由とする差別的解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい保健福祉課、区役所福祉課及び熊本市障がい者相談支援センター(市内9箇所)の合わせて15箇所に障がいを理由とする差別的取り扱い等に関する相談窓口を設置し、市民からの相談を受け付けた。</li> <li>・障がいを理由とする差別に関する相談事例を踏まえた紛争の防止・解決の取り組みを行う、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談窓口等で受け付けた相談事例等の共有を図った。</li> <li>・障がい者サポーター制度の研修の際に、障害者差別解消法について周知を行った。</li> <li>・市政だよりやホームページに障害者差別解消法に関する記事を掲載した。</li> </ul>	A	<p>相談窓口寄せられた差別に関する相談への対応や、障害者差別解消支援地域協議会の活用、障害者差別解消法についての市民への周知・啓発を通じて障がいを理由とする差別の解消の推進に努める。</p>	障がい者差別解消推進経費 熊本市障がい者理解促進事業	103 1,544	<p>障害者差別解消法に基づき、相談窓口寄せられた差別に関する相談への対応や、障害者差別解消支援地域協議会の活用、障がい者サポーター研修会等の機会を捉えての市民への周知・啓発を通じて障がいを理由とする差別の解消の推進に努める。</p>	熊本市障がい者理解促進事業 障がい者差別解消推進経費	1,697 144	障がい保健福祉課

重点 施策 関連	施策の方向性 5 在宅福祉サービスの充実											
	具体的な取り組み	平成29年度					平成30年度					所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)		
1-(2)	訪問系サービスの拡充	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行った。	A	サービス内容の周知、ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。説明会やホームページ等で障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	居宅介護 重度訪問 介護 同行援護 行動援護	369,647 474,940 54,510 8,512	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく。	居宅介護 重度訪問 介護 同行援護 行動援護	361,000 457,000 54,000 7,600	障がい保 健福祉課	
2-(2)	日中活動系サービスの拡充	利用者は年々増加しており、自立に向けたサービスの拡充が行えた。  実利用者人数(人/月) H21年度 1,679人 H26年度 3,921人 H27年度 4,068人 H28年度 4,173人 H29年度 4,263人	A	サービス内容の周知、ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。説明会やホームページ等で障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	生活介護 療養介護 短期入所 自立訓練 就労移行 支援 就労継続 支援	3,505,721 806,208 140,496 152,193 309,107 3,117,144	障がい者一人ひとりが、障がいの種類・程度に応じて、必要な日中活動を行うことができるよう、生活介護、療養介護、短期入所の日中の介護サービスや、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等の自立に向けたサービスの拡充を図る。	生活介護 療養介護 短期入所 自立訓練 就労移行 支援 就労継続 支援	3,515,000 799,202 130,000 167,000 294,000 3,171,000	障がい保 健福祉課	
2-(2)	移動支援の拡充	屋外での移動が困難な障がい者(児)に社会生活上外出が不可欠な場合に外出を支援した。	A	ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。	今後も引き続き実施する。	移動支援事業	9,702	障害福祉サービスにて対応できない部分について、個々の状況に応じた支給決定を行っていく。	移動支援事業	8,800	障がい保 健福祉課	
	訪問入浴サービス	通所が困難な在宅の障がい者(児)に移動入浴車を派遣し、入浴サービスを実施した。	A	障害福祉サービスによる入浴サービスが受けられない方に対し、支給決定を行うことができた。	今後も引き続き実施する。	訪問入浴サービス事業	20,407	居宅介護等による支援、障害福祉サービス事業所での通所介護による入浴が困難な重度の障がい者について、支給決定を行っていく。	訪問入浴サービス事業	20,000	障がい保 健福祉課	

1-(2)	日中一時支援事業	日常的に介護をしている家族の一時的な休息を目的に、障がい者(児)に活動の場を提供し訓練等を実施した。	A	ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。	今後も引き続き実施する。	日中一時支援事業	27,379	家族の就労支援および介護家族の一時的休息のために、個々の状況に応じた支給決定を行っていく。	日中一時支援事業	28,000	障がい保健福祉課
2-(2)	熊本市障害者福祉センター(希望荘)	希望荘別館を活用した障がい者及び家族、または介護者のための各種講座、地域との交流行事等を実施した。また、訓練や福祉バスの運行を実施した。	B	地震被害で使用できない希望荘の代替施設のため、事業によっては規模を縮小して実施した。	希望荘の復旧工事を行い、代替施設では実施できない事業を再開させる。	希望荘運営経費	66,122	希望荘を活用した障がい者及び家族、または介護者のための各種講座、地域との交流行事等を実施する。また、訓練や福祉バスの運行を実施する。	指定管理業務(希望荘運営経費)	76,550	障がい保健福祉課
	地域活動支援センター事業(型)	安定的な運営のため、6箇所のセンターに補助金を交付した。	A	センターの利用者増への課題はあるが、概ね順調	センターの立地等により利用者数に偏りがある。事業内容や周知方法等、より利用しやすいセンターになるよう検討する。	地域活動支援センター(型)運営費助成	58,800	・センターの安定的な運営のために、6箇所に運営費の補助を行う。 ・利用者増加に向け更なる周知広報に取り組むとともに、活動内容について各センター同士で情報交換を行い、障がい者のよりよい居場所作りを行う。	地域活動支援センター(型)運営費補助	58,800	障がい保健福祉課

重点 施策 関連	施策の方向性		6 精神障がい者の社会復帰・社会参加支援										
	具体的な取り組み		平成29年度					平成30年度					所管課
			平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)		
2-(1)	精神障がい についての 理解の普及	精神保健福祉普及運動や自殺予防週間、アルコール関連問題啓発週間、自殺対策強化月間等の機会を通じ、パネル展示やパンフレット配布を行い啓発に努めた。	A	国が設定した週間や月間にあわせ啓発活動が実施できた。	疾病の理解が進まない。偏見や差別の解消のため、継続した啓発を実施する。また、災害後であるため、被災者を対象とした啓発を行っている。	地域自殺対策強化事業ほか	4,102	精神保健福祉普及運動や自殺予防週間等の機会を通じ、パネル展示やパンフレット配布を行い、精神障がいについての正しい理解の普及を図る。	地域自殺対策強化事業	5,300	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)		
	精神障がい者に対する 障害福祉 サービスの 拡充	障害福祉サービスの周知を行うとともに、障害福祉サービス事業所指定の際に障がい種別等にかかわらず利用者を受け入れることを基本とすることを説明し、精神障がい者の支援が可能な事業所の増設を行った。	A	左記により、精神障がい者に対する障害福祉サービスの拡充が図れた。	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。また、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく必要がある。	介護給付費等支給決定事務	-	障害福祉サービス事業所指定の際に障害種別等にかかわらず利用者を受け入れることを基本とすることを説明し、精神障がい者の支援可能な事業所のさらなる増設を行うとともに、説明会やホームページ、病院等への障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、ライフスタイルに応じた支給決定を行っていく。	介護給付費等支給決定事務	-	障がい保健福祉課		
	当事者交流・活動の 支援	・ピアサポーターグループの活動支援の場として連絡会を月1回開催した。 (登録者:15名) ・長期入院患者へのピアサポートや、支援者へのピアサポートの啓発活動を行った。 (延活動者:51名)	A	連絡会により、ピアサポーター同士の情報交換ができています。また、ピアサポーターの活動機会が増えました。	疾患の性質上、体調の波が出てくるため、会の運営など、負担が偏らないよう、配慮をしながら進めていく。	精神障害者地域生活移行支援事業	200	ピアサポーターグループの組織育成、活動支援を行う。	精神障害者地域生活移行支援事業	221	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)		
1-(2)	家族の支援	熊本市心の障害者家族会との共催で精神保健家族教室を年6回開催した。 (延参加人数:152名)	B	熊本市の家族教室が1つに集約され、毎月開催されており、毎月市政だよりで案内をしている。	1つに集約されたことで、開催場所への交通アクセスに苦勞される家族も出てきており、開催場所の検討が必要。	精神保健対策経費	21	・精神保健家族教室の周知および開催(年12回)と、家族会と連携した相談支援を行う。 ・面接・訪問等による家族相談への対応を行い、必要時は家族会へつなぐ。	精神保健対策経費	21	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)		

重点 施策 関連	施策の方向性		7 福祉に携わる人材の養成					平成30年度				所管課
	具体的な取り組み		平成29年度					平成30年度				
	平成29年度取り組み実績		評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定		関連事業名	H30予算額 (千円)	
	日常生活を支援する人材の養成	難病患者等の多様化するニーズに対応できる、ホームヘルパーの養成研修を熊本県と合同で開催する。	A	予定どおり実施した。	参加者が少なかつたため、さらなる周知が必要。	難病患者等ホームヘルパー養成研修経費	94	難病患者等の多様化するニーズに対応できる、ホームヘルパーの養成研修を熊本県と合同で開催する。	難病患者等ホームヘルパー養成研修経費	117	障がい保健福祉課	
	社会参加等を支援する人材の養成	聴覚や視覚に障がいのある方等の意思疎通支援を行う手話通訳奉仕員、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員、点訳・朗読(音訳)奉仕員の養成を行った。	A	障害者総合支援法施行に伴い、平成25年度から実施している専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成事業等を実施した。	引き続き、人材の育成を行うとともに、支援を必要とする障がい者等への活用を啓発を行う。	手話通訳奉仕員養成事業 手話通訳者養成事業 要約筆記者養成事業 盲ろう者通訳・介助員養成事業 点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業	550 383 258 153 280	視覚や聴覚に障がいのある方等の意思疎通支援を行う手話通訳奉仕員、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員、点訳・朗読(音訳)奉仕員の養成を行う。	手話通訳奉仕員養成事業 手話通訳者養成事業 要約筆記者養成事業 盲ろう者通訳・介助員養成事業 点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業	550 383 258 153 280	障がい保健福祉課	
2-(1)	福祉に携わる職員の資質の向上	市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修会を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や、支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法について周知を行った。 *再掲(1-2- )	A	障がいへの職員の理解が深められた。	今後も引き続き、研修等を通して障がいに関する啓発及び資質向上に努める。	熊本市障がい者理解促進事業	1,544	市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修会を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法についても周知を行う。 *再掲(1-2- )	熊本市障がい者理解促進事業	1,697	障がい保健福祉課	

熊本市障がい者プランにかかる施策の実施状況

分野別施策	3	保健と医療サービスの適切な提供(保健・医療)
-------	---	------------------------

重点 施策 関連	施策の方向性		平成29年度				平成30年度				所管課
	1 保健活動の推進		評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
	具体的な取り組み										
1-(2)	疾病の予防	<p>・乳幼児期から高齢期まで、各ライフステージに合わせた生活習慣病の予防のための健康教室や健康相談などを実施した。</p> <p>・校区まつり等、地域の催事などにおいて積極的に啓発を実施した。</p> <p>・末期腎不全による人工透析者数の割合が全国と比べて最も高い水準にあることから、平成21年度から慢性腎臓病(以下、「CKD」という)対策を開始した。CKDの啓発や早期発見、重症化防止までの総合的な対策を実施した。</p>	A	<p>新規人工透析者数 295人(H21年度) 234人(H29年度)</p>	<p>新規人工透析導入者原疾患の約4割は糖尿病である。糖尿病を含めた生活習慣病予防や更なるCKD対策の推進が必要であるため、引き続きCKD对生活習慣病の予防に関する啓発や健康相談等を実施していく。</p>	生活習慣病等対策経費	-	<p>・CKDの啓発や早期発見、重症化防止までの総合的な対策を実施。また、新規人工透析の原因疾患である糖尿病などの生活習慣病予防に取り組む。</p> <p>・乳幼児期から高齢期まで、各ライフステージに合わせた生活習慣病予防のための啓発及び健康教室や健康相談などを実施する。</p> <p>・校区における地域イベント等にて、積極的に啓発を実施する。</p>	生活習慣病等対策経費	-	健康づくり推進課
1-(2)	【重複】 疾病の予防	<p>健康教室や健康相談、健康診査において、疾病の予防についての啓発や指導を行った。</p> <p>* 妊婦健康診査受診率 98.7%(H28) 98.1%(H29)</p> <p>* 乳児健康診査受診率 3か月健診 97.7%(H28) 97.5%(H29) 7か月健診 96.0%(H28) 94.5%(H29)</p> <p>* 幼児健康診査受診率 1歳半健診 97.3%(H28) 97.2%(H29) 3歳健診 95.8%(H28) 97.2%(H29)</p>	A	<p>妊婦健診と3か月・7か月・1歳6か月健診はやや低下しているが、前年度並みに啓発や指導を実施することができた</p>	<p>妊婦健診や乳児健診については医療機関と連携し啓発活動を実施していく。乳幼児健診未受診者については、個別の支援にて受診勧奨を実施していく。</p>	<p>妊婦・乳児健康診査経費(各区保健子ども課) 幼児健診経費(子ども・各区保健子ども課) 妊婦・乳幼児健康診査経費</p>	<p>1,141 32,550 715,591</p>	<p>・妊婦、乳児、幼児の健康診査や健康教室、健康相談において、疾病の予防についての啓発や指導を行う。</p> <p>・乳幼児期からの生活習慣病予防のための啓発及び健康教育や健康相談などを実施する。</p>	<p>妊婦・乳児健康診査経費(子ども・各区) 幼児健診経費(子ども・各区)</p>	<p>725,800 29,882</p>	子ども政策課
1-(2)	早期発見・適切な対応	<p>がんの早期発見、早期治療のため肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5種類のがん検診を実施。 【がん検診受診率】</p> <p>・肺がん:10.0% ・胃がん:4.2% ・大腸がん:9.3% ・乳がん:14.0% ・子宮頸がん:18.5%</p>	A	<p>受診率は、28年度と比較すると微増。</p>	<p>がん検診の受診率向上のため、引き続き未受診者に対する検診の重要性の認識と受診の動機付けを行うとともに、受診勧奨回数を増やし、受診率向上を図る。</p>	<p>がん検診経費 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業健康診査普及(受診勧奨経費)</p>	<p>233,746 19,225 1,994</p>	<p>がん検診の受診率向上のため、引き続き未受診者に対する検診の重要性の認識と受診の動機付けを行うとともに、受診勧奨回数を増やし、受診率向上を図る。</p>	<p>がん検診経費 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業健康診査普及(受診勧奨経費)</p>	<p>307,200 16,500 1,934</p>	健康づくり推進課



1-(2)	【重複】 早期発見・ 適切な対応	<p>妊婦健康診査や乳幼児健康診査を実施し、疾病や発達障がいの早期発見に努めるとともに、必要に応じて事後指導や医療機関の紹介を行った。</p> <p>* 妊婦健康診査受診率 98.7%(H28) 97.5%(H29)</p> <p>* 乳児健康診査受診率 3か月健診 97.7%(H28) 97.5%(H29) 7か月健診 96.0%(H28) 94.5%(H29)</p> <p>* 幼児健康診査受診率 1歳半健診 97.3%(H28) 97.2%(H29) 3歳健診 95.8%(H28) 97.2%(H29)</p>	A 妊婦健診と3か月・7 か月・1歳6か月児健 診はやや低下してい るが、前年度並みに 疾病の早期発見や事 後指導等を実施する ことができた	受診率の向上、健診 未受診者の把握に努 めるとともに、受診勸 奨を実施していく。	妊婦・乳児 健康診査経 費(子ども・各 区保健子ども 課) 幼児健診 経費(子ども・ 各区保健子ど も課) 妊婦・乳幼 児健康診査 経費	1,141 32,550 715,591	・妊婦健康診査や乳幼児健康診査を実 施し、疾病や発達障がいの早期発見に 努めるとともに、必要に応じて事後指導 や医療機関の紹介を行う。	妊婦・乳児 健康診査経 費(子ども・各 区) 幼児健診 経費 (子ども・各 区)	725,800 29,882	子ども政 策課
-------	------------------------	---	---	---	---	----------------------------	--	---	-------------------	------------

重点 施策 関連	施策の方向性		2 医療・リハビリテーション体制の整備									
	具体的な取り組み	平成29年度						平成30年度				所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)		
	重症心身障がい児・者の支援の充実	重症心身障がい児等支援者研修及び関係機関とネットワーク会議を行った。	A	円滑に実施することができた。	今後も継続して事業を行う。	重症心身障がい児等在宅支援事業	1,060	医療型短期入所体制整備、重症心身障がい児等支援者研修、関係機関とのネットワーク会議を行い重症心身障がい児・者の支援の充実を図る。	重症心身障がい児等在宅支援事業	1,240	障がい保健福祉課	
	医療費の助成	重度障がい者(児)の福祉の増進を図り、健康の保持ができるよう医療費の一部助成を行った。	A	適切な給付を行うことができた。	今後も継続して事業を行う。	重度心身障害者(児)医療費助成事業	1,115,777	重度障がい者(児)の医療費の一部負担金を助成し、医療を容易に受けることができるように助成を行う。	重度心身障がい者(児)医療費助成	1,283,498	障がい保健福祉課	
	【重複】医療費の助成	精神障害の医療の普及を図り、在宅精神障がい者(児)の医療の確保を容易にする為、医療費の一部助成を行った。	A	治療が必要な児童に対して、適切な医療の給付を行うことができた。	今後も精神障害の医療の普及と確保のため、事業を継続する。	自立支援医療費(精神通院医療)	1,932,644	在宅の精神障がい者(児)が、通院による精神医療を継続的に受けることができるよう、医療費の助成を行う。	自立支援医療費(精神通院医療)	2,137,000	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)	
	【重複】医療費の助成	障がい児又は将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療(育成医療)の給付を行った。	A	治療が必要な児童に対して、適切な医療の給付を行うことができた。	今後も継続して事業を行う。	育成医療経費	33,048	障がい児又は将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療(育成医療)の給付を行う	育成医療経費	40,173	子ども政策課	
	地域リハビリテーションサービスの充実	障害者福祉センター希望荘別館等において、機能訓練や創作的訓練、日常生活訓練等を実施し、在宅障がい者の支援を行った。	B	地震被害で使用できない希望荘の代替施設のため、事業によっては規模を縮小して実施した。	希望荘の復旧工事を行い、代替施設では実施できない事業を再開させる。	希望荘管理運営業務(地域活動支援センター型)	66,122	熊本市障害者福祉センター希望荘において、機能訓練や創作的訓練、日常生活訓練等を実施し、在宅障がい者の支援を行っていく。	希望荘管理運営業務(地域活動支援センター型)	76,550	障がい保健福祉課	
	歯科保健医療の推進	・各区役所において、障がい児及び発達に不安のある未就学児を対象として、むし歯予防に有効なフッ化物塗布と口腔ケア、歯科相談を実施し、むし歯予防に取り組んだ。(歯っぴー事業) ・障がい者の歯科医療を担う口腔保健センターの運営を補助 ・障がい児(者)が受診できる歯科医療機関一覧リーフレットを作成し、関係課から市民へ情報提供を実施した。	A	障がい児(者)が受診できる歯科医療機関リストを作成したことで市民へ広く情報を提供することができた。	・障がい児(者)は歯科治療が困難であるため、歯科疾患の予防に向けた普及啓発を実施する。また、障がい児(者)入所施設での定期的な歯科検診実施率を増加させる取組みも必要である。	歯っぴー事業 口腔保健センター運営補助金	743	・各区役所において、障がい児及び発達に不安のある未就学児を対象として、むし歯予防に有効なフッ化物塗布と口腔ケア、歯科相談を実施し、むし歯予防に取り組む。(歯っぴー事業) ・障がい児(者)が受診できる歯科医療機関一覧リーフレットを作成し、関係課から市民へ情報提供を実施する。 ・障がい者の歯科医療を担う口腔保健センターの運営を補助する。	歯っぴー事業 口腔保健センター運営補助金	743	健康づくり推進課	

	二次障がい の予防	障がいのある方に対し、ふくしのしおりや市政だより、市ホームページなどを活用し、様々な支援制度や相談機関に関する情報を提供した。 また、障がい者サポーター研修として、障がいの特性や配慮の方法など、正しい知識の普及に努めた。	A	様々な媒体を用いて広く情報提供を行った。	継続して、様々な情報をタイムリーに提供し、正しい知識の普及に努める。	障がい者理解 促進事業	1,544	・障がいのある人に対して、ふくしのしおりや市政だより、市広報媒体などを活用し、様々な支援制度や相談機関に関する情報を提供する。 ・障がい者サポーター研修などで、障がいの特性や配慮の方法などの正しい知識を普及し、必要な配慮を実践できる人を増やすことで、二次障がいの予防に取り組む。	障害者理解 促進事業	1,697	障がい保 健福祉課
	【重複】 二次障がい の予防	こころの健康相談から精神医療にかかる相談・社会復帰相談等のさまざまな相談対応を実施(電話相談・来所相談・訪問相談など)。 災害時の心のケアを中心に、精神保健及び福祉に関する講演会・研修会を開催するなど、普及啓発事業等を行った。	A	疾患や障がいのみならず、二次的に生じる障害の予防についても視野に入れ、日常の不安や対人関係の悩み等幅広い相談に応じている。	引き続き、相談対応や普及啓発事業を実施していく。	精神保健 相談支援事 業経費 精神保健 研究・啓発事 業経費	5,321 767	こころの健康相談から精神医療にかかる相談・社会復帰相談等の様々な相談対応を実施する(電話相談・来所相談・訪問相談)。 精神保健及び福祉に関する講演会・研修会を開催するなど、普及啓発事業を行う。	精神保健 相談支援事 業経費 精神保健 研究・啓発事 業経費	5,793 1,277	こころの健 康センター
	【重複】 二次障がい の予防	学校においては、各学校のニーズに応じて福祉や医療等の専門家を講師に招き、研修を実施した。また、学級支援員や看護師資格を持つ学級支援員の専門性の向上のため研修会を実施した。	A	各学校のニーズに応じた研修や、学級支援員の専門性の向上のための研修が実施された。	今後も各学校のニーズに応じた研修や学級支援員の研修を実施し、専門性の向上を推進する。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業 学級支援員派遣経費	1,118 (上記の一部) -	学校において、各学校のニーズに応じた福祉や医療等の専門家を講師に招いての研修を推進する。また、学級支援員や看護師資格を持つ学級支援員の専門性の向上のため研修会を実施する。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業 学級支援員派遣経費	1,242 (上記の一部) -	総合支援 課

重点 施策 関連	施策の方向性		平成29年度					平成30年度			所管課
	3 難病患者への支援		評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定		H30予算額 (千円)	
	具体的な取り組み							平成29年度取り組み実績	平成30年度取り組み予定		
	難病対策の 推進	小児慢性特定疾病医療支援事業により、患者家族に対して医療費の補助を行った。	A	適切な医療の給付を行うことができた。	引き続き、対象者へ医療費を支給する。	小児慢性特定疾病医療支援経費	219,584	小児慢性特定疾病医療支援事業により、患者家族に対して医療費の補助を行う。	小児慢性特定疾病医療支援経費	202,048	子ども政策課
	【重複】 難病対策の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月より県から移譲される難病医療費助成申請の受付審査体制を整備するとともに電算システムを構築した。</li> <li>医療費助成の更新申請のための受付体制を整備した。(H29.7月～11月)</li> <li>難病患者やその家族を対象とした医療相談会を開催した。(H29.10・12月開催)</li> <li>患者同士が互いに難病の情報交換等を行う熊本市難病・疾病友の会へ支援を行った。(奇数月開催)</li> <li>難病患者を支える医療従事者や福祉関係者に対する研修会を開催した。(H30.2月開催)</li> </ul>	A	平成30年度から移譲される難病医療費助成の事務執行を行うための体制整備と難病患者への支援事業を行った。	難病医療費助成の県からの移行を確実にを行う。 また、難病相談支援センターの設置や医療相談事業等のソフト事業の充実を図る。	指定難病 関係事務経費 難病特別 対策事業経費	40,564  116	<ul style="list-style-type: none"> <li>県から移譲された難病医療費助成の事務を行うため、担当班を設置するとともに区役所での受付体制を整備する。</li> <li>難病相談支援センターを県と共同設置する。</li> <li>難病患者やその家族を対象とした医療相談会を開催する。(H30.6月頃)</li> <li>患者同士が互いに難病の情報交換等を行う熊本市難病・疾病友の会へ支援を行う。(奇数月開催)</li> <li>難病患者を支える医療従事者や福祉関係者に対する研修会を開催する。(H30.11月頃)</li> </ul>	指定難病 関係事務経費 難病特別 対策事業経費 指定難病 医療費公費 負担経費	28,640 500 900,000	医療政策課
	難病患者等 に対する障 害福祉サー ビス等の利 用支援	対象疾病拡大について、障害福祉サービス事業所等へ周知を行うとともに、ホームページへも掲載し、障害福祉サービス等の利用支援を促した。	A	左記により、難病患者等に対するサービス等の利用支援を促した。	今後も、必要に応じて周知を行う。 また、福祉と医療費助成等に関する相談を一体的に受ける窓口の機能強化について検討を行う。	介護給付費等支給決定事務	-	平成30年度に行われた障害福祉サービスの対象難病患者拡大について、ホームページ等により周知する。今後も随時質問等対応し、利用を促していく。また、福祉と医療費助成等に関する相談を一体的に受ける窓口の機能強化等について検討を行う。	介護給付費等支給決定事務	-	障がい保健福祉課

重点 施策 関連	施策の方向性		平成29年度					平成30年度			所管課
	4 精神保健・医療対策の推進		評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定		H30予算額 (千円)	
	具体的な取り組み							平成29年度取り組み実績	関連事業名		
	精神科医療 機関等との 連携の強化	<p>熊本県精神科救急情報センター事業 24時間・365日対応可能とする電話相談窓口で、救急受診の要否や対応可能な機関への取次ぎを行った。(相談受付件数1,447件)</p> <p>熊本県精神科二次救急医療確保事業 夜間・休日において救急の受診や入院を可能とする体制を確保した。(受診件数878件)</p> <p>熊本県身体合併症救急医療確保事業 熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、身体合併症に関する機能強化を図った。(受診件数1,890件)</p> <p>熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会(年1回)</p>	A	救急医療が必要な精神障がい者等への医療アクセスが確保できた。	今後も救急医療を必要とする精神障がい者等が、適正な医療が受けられるよう、事業を継続する。	精神科救急医療体制整備事業	19,824	<p>熊本県精神科救急情報センター事業 24時間・365日対応可能とする電話相談窓口で、救急受診の要否や対応可能な機関への取次ぎを行う。</p> <p>熊本県精神科二次救急医療確保事業 夜間・休日において救急の受診や入院を可能とする体制を確保する。</p> <p>熊本県身体合併症救急医療確保事業 熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、身体合併症に関する機能強化を図る。</p> <p>熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会 精神科救急医療の安定した供給に資するため年1回、委員を招集する。</p>	<p>精神科救急情報センター 当番票作成事務等委託事業</p> <p>精神科二次救急医療施設輪番表作成事務等委託事業</p>	19,892	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)
	相談支援体制	<p>こころの健康相談、精神医療にかかる相談・社会復帰相談等のさまざまな相談対応を実施した(電話相談・来所相談・訪問相談など)。また、関係機関への技術支援を行った。</p>	A	<p>電話相談件数(延)6587件</p> <p>来所相談件数(延)381件</p> <p>訪問相談(延)33件</p>	引き続き、相談対応に取り組む。	精神保健相談支援事業経費	5,321	こころの健康相談から精神医療にかかる相談・社会復帰相談等の様々な相談対応を実施する。(電話相談・来所相談・訪問相談)また、関係機関への技術支援を行う。	精神保健相談支援事業経費	5,793	こころの健康センター
	依存症の対策	<p>電話相談、来所相談、当事者グループミーティング、依存症家族教室を実施し、必要時関係機関と連携しながら相談対応を行った。また、市民向け講演会や作成したパンフレットの配布、出前講座等で依存症に関する普及啓発を図った。</p> <p>特にアルコール問題に関しては災害時に懸念される問題でもあるため、機会を捉えて意識的に普及啓発に努めた。</p>	A	<p>相談対応、各種事業の実施のほか、出前講座を実施。</p> <p>講演会等については、チラシやラジオ、市政だより等で啓発を充実させた。</p>	定例で実施していた普及啓発事業だけでなく、災害後のこころのケアに関連した内容を加える等、状況に合わせてテーマを検討しながら、引き続き取り組む。	<p>精神保健相談支援事業経費</p> <p>精神保健研究・啓発事業経費</p>	<p>5,321</p> <p>767</p>	<p>電話相談、来所相談、当事者グループミーティング、依存症家族教室を実施し、必要時関係機関と連携しながら相談対応を行う。また、講演会や出前講座等で依存症に関する普及啓発を図る。災害後のケアの視点も踏まえて内容を検討していく。</p>	<p>精神保健相談支援事業経費</p> <p>精神保健研究・啓発事業経費</p>	<p>5,793</p> <p>1,277</p>	こころの健康センター

	ひきこもりへの対策	電話相談、来所相談、訪問相談、当事者プログラム、家族教室、連絡協議会、ピアサポーター養成講座、講演会などの他、中央区以外での区役所での相談を実施している。必要時間関係機関と連携しながら相談対応を行った。	A	来所相談611件(延) 電話相談833件(延) 訪問相談121件(延) メール相談163件(延)	引き続き、相談対応、普及啓発、人材育成等に取り組む。	ひきこもり地域支援センター経費	17,178	電話相談、来所相談、訪問相談、当事者プログラム、家族教室など、区役所での出張相談など、相談対応を行い、連絡協議会で支援者同士の連携を図る。また、サポーター養成・ピアサポーター養成講座、講演会などで普及啓発を図る。	ひきこもり地域支援センター経費	17,178	こころの健康センター
	高次脳機能障がいへの対応	高次脳機能障がいの相談を受け付けるとともに、必要時に熊本県高次脳機能障害支援センター、医療機関の紹介を行った。	A	電話相談件数(延)6件 来所相談件数(延)0件 訪問相談件数(延)0件 (相談があった場合に対応を実施)	引き続き、継続する。	精神保健相談支援事業経費	5,321	高次脳機能障がいの相談を受け付けるとともに、熊本県高次脳機能障害支援センター、医療機関と連携を行う。	精神保健相談支援事業経費	5,793	こころの健康センター
1-(2)	発達障がいへの対応	乳幼児から18歳までは子ども発達支援センターを中心に、発達障がい児・者またはその疑いのある方とその家族に対する相談支援を発達障がい者支援センターと連携し、今後も継続して行っていく。	A	適切な面談や支援計画により、相談者に寄り添う支援を行う事ができた。	年々増加して行く相談支援件数に適切に対応し、さらにその質の向上を図る。	子ども発達支援センター運営経費、地域療育関連経費、子育てスマイルサポート事業経費、ペアレントトレーニング事業、発達障がい者支援センター運営事業経費	72,186	乳幼児から18歳までは子ども発達支援センターを中心に、発達障がい児・者またはその疑いのある方とその家族に対する相談支援を発達障がい者支援センターと連携し、今後も継続して行っていく。	子ども発達支援センター運営経費、地域療育関連経費、子育てスマイルサポート事業経費、ペアレントトレーニング事業、発達障がい者支援センター運営事業経費	73,511	子ども発達支援センター
	自殺予防への対策	・熊本地震の被災者への心のケアを目的とした、災害時自殺予防普及啓発事業や「自殺予防週間」、「アルコール関連問題啓発週間」、「自殺対策強化月間」を活用した自殺予防啓発を行った。 ・人材養成事業や自死遺族支援を行った。 ・「熊本市自殺対策連絡協議会」の実施による各種団体との連携した取組を実施した。	A	熊本市電のラッピング広告により、市民の多くに啓発内容を知らせることができた。	今後数年は被災後の自殺増加が懸念されることから、災害時における自殺予防普及啓発活動に力を入れ、人材養成事業、自死遺族支援事業も継続して行っていく。	地域自殺対策強化事業ほか	4,102	被災後のこころの変化へのケア、相談窓口案内等を活用し、自殺予防に関する啓発を行う。	地域自殺対策緊急強化事業	5,300	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)
	認知機能リハビリテーションの実施	認知機能リハビリテーションに関してはH28年度で終了。以後は医療・福祉機関での認知機能向上への取り組みの推進に向け、教育研修や技術支援を行った。	A	社会復帰支援研修会 1回 認知機能ミニ研修 2回	引き続き教育研修・技術支援に取り組む	社会復帰支援事業経費	2,312	精神疾患により低下した認知機能の回復に関する教育研修や技術支援を行い、医療・福祉関係機関での取組みの推進をはかる。	社会復帰支援事業経費	1,524	こころの健康センター

熊本市障がい者プランにかかる施策の実施状況

分野別施策	4	すべての人にやさしく安全なまちづくり【生活環境】
-------	---	--------------------------

重点 施策 関連	施策の方向性		平成29年度					平成30年度			所管課	
	1 住環境の整備		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名		H30予算額 (千円)
	具体的な取り組み											
	障がい者住宅改造費助成	在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成した。 平成29年度実績 7件	A	現地確認、検査等を行い、改造工事を適正に行うことができた。	今後も継続して事業を行う。	高齢者及び障害者住宅改造費助成事業	4,781	在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成する。	高齢者及び障害者住宅改造費助成事業	7,065	障がい保健福祉課	
	公営住宅の活用	・要配慮者対策として、1階への優先入居、単身者向け住宅の供給を行った。 EV付3件、1Fのみ8件 計11件	A	H28年度は地震に伴う被災者を対象に高齢者、障がい者等の住宅確保に努めた。H29年度は定期募集により優先提供を実施した。	引き続き、施策を継続していく。	-	-	高齢者、障がい者等の住宅確保要配慮者対策として、1階への優先入居、単身者向け住宅への供給取り組みを行う。	-	-	住宅課	

重点 施策 関連	施策の方向性		平成29年度					平成30年度			所管課	
	具体的な取り組み		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名		H30予算額 (千円)
	2-(1)	公共施設等の整備	バリアフリー法における特定建築物(1,000m <sup>2</sup> 以上)の整備実績は2件であった。(発注ベース)	A	ユニバーサルデザインに配慮して施設整備を行った。	今後も不特定多数の方が利用される施設については、「熊本県公共施設整備ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した設計・工事を行っていく。	-	-	「熊本県公共施設ガイドライン」等に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進していく。	-		-
2-(1)	民間建築物の整備	なし(H27年度事業終了)		評価なし	なし	なし	-	なし(H27年度事業終了)	-	-	建築指導課	
2-(1)	安全で快適な道づくり	道路上の不法占用物件の所有者に対し、撤去、改善指導を行った。	B	調査や苦情連絡等に基づき、必要な指導を行っているが、一部の物件について不法占用の解消まで至っていないケースがある。	所轄の警察や地元団体等との連携のもとで、不法占用物件の所有者に対し、引き続き撤去、改善指導を繰り返し行い、安全な道路空間の確保に努める。	無許可占用物件等調査及び指導業務	2,062	所轄の警察や地元団体等との連携のもとで、不法占用物件の所有者に対し、撤去、改善指導を繰り返し行い、安全な道路空間の確保に努める。	無許可占用物件等調査及び指導業務	2,091	土木管理課	
2-(1)	公共交通・移動手段の利便性の向上	通町筋道路改良工事、電停改良工事の着手に向けて、地元自治会・商店街との協議を実施した。地元協議の結果、設計内容を見直し道路改良工事の工事発注を実施した。 河原町道路改良工事の工事発注を行った。河原町電停改良工事は道路改良完了後着手する予定で発注準備を進めた。	B	以下の理由により事業進捗が遅れ、工事着手ができなかった。 地元協議の結果、設計の見直しが必要となったため 入札不調が続き、契約に至らなかったため	30年度は、仕様の一部見直し等を含め発注段階で工夫し、早期に事業着手する	電停改良経費	0	通町筋電停道路改良工事を着実に実施し、電停改良工事についても早期に着手する。共に年度内に完了予定。 河原町電停道路改良工事及び電停改良工事は、発注方法の見直しも含め検討し、早期着手、年度内完成を目指す。 辛島町電停改良事業の詳細設計を実施する。	電停改良工事	267,615	交通政策課 (交通局電車課)	



重点 施策 関連	施策の方向性		3 緊急時における障がい者への支援								
	具体的な取り組み	平成29年度						平成30年度			所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
2-(1)	地域における避難支援体制づくり	障がいのある方約14,000人に対し、平成29年12月に登録勸奨を行った。	A	登録勸奨後、約1,500件の新規申請を受領。	平成30年度は、要介護認定3～5の約12,000人に対し登録勸奨を行う予定。	熊本市災害時要援護者避難支援制度	12,392	熊本市災害時要援護者避難支援制度に未登録の要介護認定3～5の方(障がいのある方も含まれる)約12,000人に対し登録勸奨を行う予定である。	熊本市災害時要援護者避難支援制度	20,800	健康福祉政策課
2-(1)	地域ぐるみの防災・防災体制の整備	「熊本市災害時要援護者避難支援制度」の枠組みの中で、平時からの地域における要援護者支援体制の整備を進めた。具体的には、要援護者一人ひとりの個別避難支援プランを策定した。	A	個別避難支援プランについて、平成29年度は新規に約1,500件のプランを策定した(配布は未)。	継続的に新規登録者の個別避難支援プランを策定し、配布する。	熊本市災害時要援護者避難支援制度	12,392	「熊本市災害時要援護者避難支援制度」の枠組みの中で、平時からの地域における要援護者支援体制の整備を進める。具体的には、要援護者一人ひとりの個別避難支援プランを地域で策定し、取り纏めて整理した上で地域に配布する。	熊本市災害時要援護者避難支援制度	20,800	健康福祉政策課
2-(1)	施設における防災体制の整備	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、防犯設備設置への補助を行った。 ・補助箇所数:27箇所(うちH28繰越分18施設、H29分9施設)	A	防犯設備設置を希望する施設に対し、補助金の助成を行った。	今後も、補助金を活用して防災体制強化を促進する。	社会福祉施設等防犯対策強化	36,233	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、防犯設備設置への補助を行う。(H29繰越分1施設)	社会福祉施設等防犯対策強化	17,739	障がい保健福祉課
2-(1)	点字文書による防災指導小冊子の発行	点字版の防災指導小冊子の発行はできていない。	C	点字版の防災指導小冊子の発行はできていない。	防災指導小冊子に関しては必要性を検討する。	-	-	点字文書による防災指導小冊子の必要性を検討する。	-	-	障がい保健福祉課
	緊急通報システム貸与事業	緊急時における連絡手段の確保が困難な在宅の重度身体障がい者に対し、緊急通報システム装置を貸与した。	A	重度身体障がい者の緊急時の連絡手段として適切に機能した。	携帯電話所持者は原則として対象外としているが、携帯電話の普及拡大によりシステムや要件について再検討が必要となってくると考えられる。	福祉電話	435	障がい者の自立促進と緊急時の迅速かつ適切な対応のため、緊急通報システムを設置し、生活の安全を確保する。	福祉電話	420	障がい保健福祉課
	FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進	署所での行事等開催時に、啓発用ちらしを配布した。 平成29年:通報0件 携帯メール119番登録者数:53名(H30年4月現在)	A	予定どおり継続している。	引き続き、事業を継続する。	・FAX119番 ・携帯メール119番	90	啓発用ちらしを配布する。	・FAX119番 ・携帯メール119番	90	情報司令課
2-(1)	福祉避難所の拡充	福祉避難所にかかるマニュアル改訂検討会議の実施およびマニュアル改訂を行った。	B	有識者を招集しての検討会議は実施することができたものの、改訂には至らなかった。	マニュアル改訂および協定施設の拡充を行う。	-	0	福祉避難所にかかるマニュアル改訂および福祉子ども避難所等、協定施設の拡充を行う。	福祉避難所機能強化事業	11,000	健康福祉政策課

熊本市障がい者プランにかかる施策の実施状況

分野別施策 5 生涯にわたる教育等の支援体制【教育・育成】

重点 施策 関連	施策の方向性		平成29年度				平成30年度				所管課
	具体的な取り組み	平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
1-(1)	教育相談体制の充実	教育相談室へ情報提供を行いながら就学の相談支援を継続して行った。	A	相談者のニーズを適切に把握し、支援を行う事ができた。	引き続き、教育相談室や学校との連携を継続し、相談支援を行っていく。	子ども発達支援センター運営経費	27,481	教育相談室へ情報提供を行いながら就学の相談支援を継続していく。	子ども発達支援センター運営経費	26,631	子ども発達支援センター
1-(1)	【重複】教育相談体制の充実	他の相談機関との連携強化を行い、相談体制の充実を図った。	A	他の機関等とも連携して取り組んだ。	相談内容が多様かつ専門化していることから、相談員の専門性をさらに図る必要がある。	教育相談等経費	33,818	・発達や就学、いじめや不登校など子どもの教育に関して、他の相談機関との連携強化を行い相談体制の充実を図る。 ・医療や教育の専門家による研修会を実施し、相談員の専門性の向上を図る。	教育相談等経費	36,300	総合支援課
1-(2)	就学支援委員会	就学にあたり、的確な判断を行うため、医療や教育の専門家で構成する就学支援委員会を設置し、審議を行った。 ・就学支援委員会の開催：14回	A	審議件数が増加しているなか、計画通りに就学支援委員会を実施し意見を聴取した。	就学支援委員会の意見と保護者の希望する就学先が異なるケースでの、保護者との合意形成が課題である。	-	-	就学にあたり、的確な判断を行うため、医療や教育の専門家で構成する就学支援委員会を設置し、審議を行う。 ・就学支援委員会の開催予定：14回	-	-	総合支援課
	校内支援体制の充実	特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の活性化を図るための研修会等を実施した。 ・校内委員会、ケース会議等への専門家の派遣	A	各学校・園のニーズに応じて専門家を派遣することができた。	今後も、園・学校全体で幼児児童生徒を適切に支援するため、さらに校内支援体制の充実を図る。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業	1,118 (上記の一部)	特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の活性化を図るための研修会等を実施する。 ・特別支援教育コーディネーター担当者の実施。 ・特別支援教育コーディネーター研修会の実施。 ・校内委員会、ケース会議等への専門家の派遣。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業	1,242 (上記の一部)	総合支援課
2-(2)	障がいのある児童生徒のための施設等環境整備	・障がいのある児童生徒の転入学等に伴い、段差を解消するためのスロープや手摺を設置するとともに、トイレ等の改修を行い学習環境の整備を行った。 ・中学校1校でエレベーター設置工事を行った。	A	・スロープや手すりの設置、トイレ等の改修を行うことができた。 ・中学校1校において、エレベーター設置工事を完了した。	児童生徒の障がいの程度に十分配慮しながら、適切な改修・整備を行い、円滑な学校生活を送れるよう支援を進めていく。	・施設整備経費 ・義務教育施設整備経費 ・特別支援教育改修経費	1,114,782 (上記の一部)	障がいのある児童生徒のための学習環境整備を行う。 ・スロープ設置、トイレ改修等 ・特別支援学級設置工事 ・多目的トイレ整備 ・エレベーター設置工事(1校)	・施設整備経費 ・義務教育施設整備経費 ・特別支援教育改修経費	1,063,090 (上記の一部)	施設課

1-(2)	進路指導の充実	将来の就労を見据え、教育・福祉等の関係機関・団体と連携しながら、個に応じた進路指導の充実に努めた。また、特別支援教育セミナーを開催した。	A	特別支援学校や高等学校等、個のニーズに応じた進路指導が行われた。	進学先が多様化している中、今後も、関係機関等と連携を図りながら、適切な進路指導に努める。	-	-	教育・福祉等の関係機関・団体と連携しながら、一人一人に応じた進路指導の充実に努める。 ・特別支援学級等主任会、評価主任会等での周知。 ・関係機関と連携した研修を実施。	-	-	総合支援課
	市立特別支援学校の整備	・市立特別支援学校小・中学部の建設にかかる、藤園中旧体育館・共同調理場解体工事、埋蔵文化財調査を行った。 ・校名を募集し決定した。	A	小・中学部については、併設する小中学校の意見を適宜確認し、解体工事を円滑に進めることができた。	小・中学部については、今後の建設工事について、併設小中学校や地域住民との連絡調整を行いながら進める。	特別支援学校建設事業 (小・中学部)	82,454	・市立特別支援学校小・中学部(市立あおば支援学校)の校舎建設工事に着手する(平成31年度までの2ヵ年)。 ・校章、標準服等及び校歌作成依頼先の決定を行う。 ・また、藤園中学校、城東小学校は、特別支援学校との交流・共同学習に対応するため、改修工事を行う(H30「工期工事」、H31「工期工事」)	特別支援学校建設事業 (小・中学部)	677,000	総合支援課 (施設課)

重点 施策 関連	施策の方向性 2 教育関係者への理解啓発の推進										
	具体的な取り組み	平成29年度					平成30年度				所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
	教職員研修	・特別支援学級等担当者研修会の実施。 ・特別支援教育スキルアップ派遣研修の実施。 ・各学校が開催する研修会や授業研究会へ、要望に応じて専門家を講師として派遣した。	A	計画通りに研修会を実施することができた。また、校内研修等に専門家を派遣した。	研修会等への専門家派遣については、効果的な活用方法等について周知を図る。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業 特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業	1,118 (上記の一部) 1,060	・特別支援学級及び通級指導教室担当教員研修会の実施。 ・特別支援教育スキルアップ派遣研修の実施。 ・各学校が開催する研修会や授業研究会に、要望に応じて専門家を講師として派遣。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業 特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業	1,242 (上記の一部) 558	総合支援課
2-(1)	発達障がいの理解促進	・特別支援教育セミナーを開催するほか、各学校や各ブロックで開催される研修会に、要望に応じて専門家を講師として派遣した。	A	セミナーでは、「自立をめざし、その子らしく豊かに生きていくための支援のあり方」をテーマに参加者のニーズに応じた講演会を実施した。	研修等の対象者に応じた効果的・効率的な内容・方法で研修を実施する必要がある。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業	1,118 (上記の一部)	・各学校や各ブロックで開催される研修会に、要望に応じて専門家を講師として派遣。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業	1,242 (上記の一部)	総合支援課
重点 施策 関連	施策の方向性 3 生涯学習の振興										
	具体的な取り組み	平成29年度					平成30年度				所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
2-(2)	学習機会の提供	障害者福祉センター希望荘別館においてパソコン講座等の学習講座を実施した。	A	多くの受講があった。	引き続き、学習講座を実施していく。	希望荘管理運営業務	66,122	熊本市障害者福祉センター希望荘別館においてパソコン講座等の学習講座を実施する。	希望荘管理運営業務	76,550	障がい保健福祉課
	【重複】 学習機会の提供	「生涯学習情報システム」により、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を提供する。	A	講師登録者数の増加、学習情報の案内により、学習機会の提供につなげることができた。	システム内の掲載内容を収集し、情報量を増やしていく。	生涯学習推進経費	448	「生涯学習情報システム」の講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報、出前講座案内ページの掲載情報量を増やし、学習機会の充実を図る。	生涯学習推進経費	448	生涯学習課
	自主活動への支援	庁内関係課、民間教育機関等と連携し、「ふれあい出前講座」を開催する。	A	障がい者施策に関する講座の受講実績は、H29年度は、回数14件、参加人数707人である。	講座を実施する担当課及び関係機関との連携を強化し、出前講座を推進する。	生涯学習推進経費	448	講座を実施する担当課及び関係機関との連携をさらに強化し、出前講座を実施する。	生涯学習推進経費	448	生涯学習課

熊本市障がい者プランにかかる施策の実施状況

分野別施策 6 自立と社会参加への条件整備【雇用・就労・活動】

重点 施策 関連	施策の方向性 1 雇用の場の確保											
	具体的な取り組み	平成29年度					平成30年度					所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)		
2-(2)	事業主への啓発	<p>・「就労フェア」を開催し、事業主等を対象として、障がい者雇用時の配慮事例等の講演会を実施するとともに、企業での雇用事例を掲載した「しごといく vol.6」を作成・配布した。</p> <p>・熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ハンドブック」を活用し、職場開拓等を実施した。(訪問による雇用勧奨:108件)</p> <p>・障がい者サポート企業の障がい者雇用事例を広く広報することにより、理解促進を図った。</p>	A	<p>冊子の作成や講演会の開催などにより、障がい者雇用をする際の配慮事例などを広く啓発し、障がい者雇用のきっかけづくりを行った。</p> <p>熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいてもガイドブックやしごといくを活用し、具体的な雇用勧奨を行った。</p>	<p>・障害者雇用率の引き上げにより、一層障がい者雇用に取り組む事業者が増えることが見込まれるため、講演内容や周知方法を再検討する。</p> <p>・障がい者就労・生活支援センターにおいては、雇用率未達成企業や未雇用の事業者に対しても積極的に、雇用勧奨を行っていく。</p>	障がい者就労・生活支援センター事業	15,763	<p>・熊本市就労・生活支援センターにおいて、企業訪問等による職場開拓及び障がい者雇用における各種制度の周知を図る。</p> <p>・就労フェアを開催し、企業による障がい者雇用事例の講演やワークショップを通して、障がい者雇用についての理解促進を図る。</p> <p>・「しごといく」を作成し、障がい者雇用事例や各種制度について周知を図る。</p>	障がい者就労・生活支援センター	15,860	障がい保健福祉課	
2-(2)	雇用にあたっての支援	<p>熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、職場開拓、求人と求職者のマッチングを行うとともに、就労後も職場定着を図るための指導、助言等を行った。</p>	A	<p>熊本市障がい者就労・生活支援センターの認知度も年々上がってきており、関係機関や雇用企業との連携により、職場開拓・職場定着等がスムーズに進んでいる。</p>	<p>引き続きハローワークや職業センター等の関係機関と連携しながら、求人と求職者のマッチングを行うとともに、事業者に対して各種制度の周知に取り組んでいく。</p>	障がい者就労・生活支援センター事業	15,763	<p>熊本市就労・生活支援センターにおいて、利用者の相談支援に力を入れるとともに、企業に対しても「障がい者雇用促進ガイドブック」や「しごといく」を活用し、障がい者雇用のノウハウや各種制度の周知を図る。就労後も関係機関と連携を取りながら、定着支援を行う。</p>	障がい者就労・生活支援センター	15,860	障がい保健福祉課	
2-(2)	【重複】雇用にあたっての支援	<p>障がい者(母子家庭の母等含む)を継続雇用する本市内の事業者に対し、奨励金を交付。</p> <p>件数 32件(障がい者14件) 金額 804千円(障がい者 372千円)</p>	B	<p>障がい者雇用への奨励金は前年度比 21件、552千円となった。</p>	<p>平成30年4月1日より法定雇用率が引き上げられ、申請増が見込まれるため制度周知に努める。</p>	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	804	<p>障がい者・母子家庭の母等を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金の支給の決定を受け、かつ、市税滞納のない事業者に対し奨励金を支給する。</p> <p>平成30年4月1日より、障がい者の法定雇用率が民間企業で2.0%から2.2%に引上げられたことに伴い、特定求職者雇用開発助成金の支給決定件数も増加が見込まれることから、これまでの取組み(HPでの周知、特定求職者雇用開発助成金の支給決定通知に交付申請案内を同封)に加え、事業所向けの事業実施の場においても制度周知を行い、障がい者雇用の促進を図る。</p>	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	2,000	経済政策課(しごとづくり推進室)	

2-(2)	【重複】 雇用にあ たっての支 援	工事等入札参加資格審査申請の際 に、障がい者を雇用している事業所 に対し、主観的数値のうち5点を配点 している。	A	平成29年度につ いても前年に引き続き 実施。	取組みを継続して実 施予定。	-	-	障がい者を雇用している事業所に対 する、主観的数値の点数を加算する取 扱いを、平成31、32年度工事等入 札参加資格審査申請の際にも継続 する予定。	-	-	工事契約 課
2-(2)	公共機関 での障がい 者雇用の 促進	障がい者を嘱託員として雇用(新規 雇用1名、継続雇用4名)すると ともに、ジョブコーチを配置し、 職場定着及び一般就労への各種 支援を行った。	A	H28からの継続雇用 者については、退職 に向けた就労支援に 力を入れ、一般就 労につながるこ とができた。	受入れ課や業務内容 について、検討が必 要。	障害者雇用 関係経費	6,577	・雇用中の嘱託員に対し、就 労上の支援のほか、一般就 労へ向けた様々な情報提供 やアドバイス等を行う。 ・就労体験を目的に、支援 学校の生徒等をインターン シップで受け入れる。(10 月頃)	障害者雇用 関係経費	7,225	障がい保 健福祉課
2-(2)	【重複】 公共機関 での障がい 者雇用の 促進	障がい者雇用の促進を図るため、 身体障がい者を対象とした 職員採用選考試験を実施し、 H29年度は事務職4名、学 校事務職1名を採用した。	A	毎年度継続的に身体 障がい者の職員採用 を行っており、「障害 者の雇用の促進等 に関する法律」に基づ き、障害者法定雇用率 を確保した。	引き続き、障がい者 の職員採用を行う。	-	-	障がい者雇用の促進を図るため、 引き続き、障がい者の職員 採用を行う。	-	-	人事課 人事委員 会事務局 教育政策 課
	共同受注 窓口の検 討	熊本市障がい者自立支援協議会 就労部会において、関係団体 と連携して共同受注窓口の あり方を検討した。	A	関係機関と連携し、 共同受注窓口について 検討することができ、 一部取り組みが始ま った。	共同受注窓口につ いて、認定制度の必要 性を検討する。	-	-	熊本市障がい者自立支援協 議会就労部会において、 引き続き関係団体と連 携して共同受注窓口の 取り組みを広げていく。	A型サポ ート支 援事業	-	障がい保 健福祉課
2-(2)	障がい者 の能力や 特性に応 じた仕事 の創出	熊本市障がい者就労・生活支援 センターにおいて、ハローワーク 等関係機関と求人情報を共有 するとともに、企業訪問による 雇用勧奨を行った。「しごと プラグ」を活用し、求職者と 企業の迅速なマッチングを 実施した。	A	熊本市障がい者就 労・生活支援センター において、関係機関 と求人情報を共有し ながら、求職者の希 望に沿った求人情報 の提供を行った。	更なる職場開拓を行 い、仕事の創出に努 める。	障がい者就 労・生活支 援センター 事業	15,763	熊本市就労・生活支援セン ターにおいて、ハローワーク 等と情報を共有し求人情 報の提供に努めるととも に、企業訪問による雇用 勧奨やしごとプラグを 活用した職場開拓を図 る。	障がい者 就労・生 活支援 センター	15,860	障がい保 健福祉課

重点 施策 関連	施策の方向性		2 一般就労への移行と定着・継続への支援								
	具体的な取り組み	平成29年度					平成30年度				所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
2-(2)	就労移行支援事業	実利用者人数(人/月) H21年度 114人 H26年度 191人 H27年度 176人 H28年度 137人 H29年度 164人	A	利用者は減少傾向にあり、熊本市障がい福祉計画値についても下回っている。事業所の新規指定が少なかったことや、一般就労やこの他の就労継続支援のサービスに移行したこと等が要因考えられる。	説明会やホームページ等での障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	就労移行支援事業	309,107	説明会やホームページ等での障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	就労移行支援事業	294,000	障がい保健福祉課
2-(2)	就労継続支援事業(A型・雇用型)	実利用者人数(人/月) H21年度 355人 H26年度 941人 H27年度 1005人 H28年度 1071人 H29年度 1067人	A	利用者は増加しているものの、各年度とも熊本市障がい福祉計画値を下回っている。平成26年度と比較して、平成27年度以降の事業所の新規指定件数が計画策定時の想定より少なかったことなどが要因と考えられる。	説明会やホームページ等での障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	就労継続支援事業	就労継続支援(A型・B型) 3,117,144	説明会やホームページ等での障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	就労継続支援事業	就労継続支援(A型・B型) 3,171,000	障がい保健福祉課
2-(2)	職場定着と継続就労への支援	企業や関係機関との連携はもちろん、在校中から生徒と就職先企業との関係づくりを行うなど、スムーズな職場定着支援を実施した。 (職場訪問による定着支援:464件)	A	在職者の就労継続のために企業や関係機関との連携に努めたほか、必要な支援サービスや制度等のコーディネートを行った。	企業、関係機関との連携を密にするとともに、本人の職場能力や生活等の背景に即したサポートを心がける。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,763	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」や「しごといく」を活用し、雇用の際のノウハウや配慮事例等を周知するほか、職場訪問等による定着支援を行う。	障がい者就労・生活支援センター	15,860	障がい保健福祉課
2-(2)	障がい者嘱託員雇用	障がい者を嘱託員として雇用(新規雇用1名、継続雇用4名)するとともに、ジョブコーチを配置し、職場定着及び一般就労への各種支援を行った。	A	H28からの継続雇用者については、退職に向けた就労支援に力を入れ、一般就労につながる事ができた。	受入れ課や業務内容について、検討が必要。	障害者雇用関係経費	6,577	・雇用中の嘱託員に対し、就労上の支援のほか、一般就労へ向けた様々な情報提供やアドバイス等を行う。 ・就労体験を目的に、支援学校の生徒等をインターンシップで受け入れる。(10月頃)	障害者雇用関係経費	7,225	障がい保健福祉課

2-(2)	求人・求職者情報の提供	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワーク等と情報を共有し、求人・求職者情報の提供を行った。	A	求職者の希望に沿った、求人・求職者情報の提供を行った。	引き続き、適切な求人・求職者情報の提供に努める。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,763	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワーク等と情報を共有するほか、しごとプラグを活用し、求職者の希望に沿った求人情報の提供に努める。	障がい者就労・生活支援センター	15,860	障がい保健福祉課
2-(2)	関係機関との連携による相談支援	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、関係機関と連携し、相談支援を実施した。 (障がい者からの相談件数:12,254件)	A	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、相談支援を行った。	引き続き、関係機関と連携し相談支援を実施する。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,763	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、関係機関との連携を密にし、総合的な相談支援を実施する。また、在校中から本人・学校・就職先企業との関係づくりを行い、卒業後の生徒の地域定着・職場定着を支援する。	障がい者就労・生活支援センター	15,860	障がい保健福祉課
2-(2)	難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実	・熊本市障がい者就労・生活支援センターで企業を訪問するなどし、雇用相談を行った。 ・就労フェアを開催し、障がい特性に応じた雇用配慮に関する講演やグループワークを行った。	A	企業訪問や就労フェアを通じ、障がい者雇用への理解促進に努めた。	引き続き、様々な機会をとらえ、就労機会の充実と雇用環境の整備の促進に努める。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,763	・熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」や「しごといく」を活用し、特性に応じた雇用事例の周知を図る。 ・就労フェアにおいて、特性に応じた配慮等を考えるグループワークを開催する。	障がい者就労・生活支援センター 相談支援事業	15,860 -	障がい保健福祉課



重点 施策 関連	施策の方向性		平成29年度					平成30年度			所管課	
	具体的な取り組み	平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)		
		障がい者就労施設等からの物品等の調達	本市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定した。また、「就労フェア」を開催し、障がい者就労施設等による内覧会・商談会を実施した。	A	調達方針の策定により、庁内各課における積極的な調達を推進した。内覧会の開催により、企業等における障がい者就労施設等の物品等の需要の増進を図った。	更なる調達の推進を図るため、調達方針を策定する。引き続き、内覧会等を実施する。	-	-	・本市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、庁内各課における積極的な調達を推進する。 ・障がい者就労施設等の商品情報リストを更新し、庁内、企業等に情報提供を行う。 ・障がい者就労施設等による内覧会・商談会等を開催し、企業等における障がい者就労施設等の物品等の需要の増進を図る。	-	-	障がい保健福祉課
2-(2)		就労継続支援事業(B型・非雇用型)	実利用者人数(人/月) H21年度 469人 H26年度 881人 H27年度 965人 H28年度 1,046人 H29年度 1,112人	A	利用者は着実に増加しているものの、各年度とも熊本市障がい福祉計画値を下回っている。事業所の新規指定が少なかったことなどが要因と考えられる。	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。	就労継続支援(A型・B型) 3,117,144	障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく。	就労継続支援事業	就労継続支援(A型・B型) 3,171,000	障がい保健福祉課	
		地域活動支援センター(型)	安定的な運営のため、1箇所のセンターに運営費補助を実施した。	A	設置数や制度内容について見直しが必要である。	制度の見直しを検討する。	地域活動支援センター(型)運営費助成 3,700	・センターの安定的な運営のために、1箇所に対して運営費の補助を行う。 ・補助制度の見直しを含めたセンターの今後のあり方について、検討を行う。	地域活動支援センター(型)運営費助成	3,700	障がい保健福祉課	

重点 施策 関連	施策の方向性		4 移動手段への支援								
	具体的な取り組み	平成29年度						平成30年度		所管課	
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名		H30予算額 (千円)
2-(2)	公共交通機関等による外出の支援	市内を運行する路線バス・電車（JRを除く）・市電を1割負担で利用できるおでかけICカードの交付を行った。 (H29年度末所持者数 11,042人) タクシー券の交付を行った。 (H29年度交付者数 7,968人)	A	例年通り交付を行った。	障がいのある方の移動手段の確保の観点から、効果的な事業のあり方について引き続き検討を行う。	熊本市優待証交付事業 熊本市障がい者福祉タクシー事業	170,824 68,868	市内を運行する路線バス・電車（JRを除く）・市電を1割負担で利用できるおでかけICカードの交付を行う。 タクシー券の交付を行う。	熊本市優待証交付事業 熊本市障がい者福祉タクシー事業	170,150 69,000	障がい保健福祉課
2-(2)	自家用車による外出の支援	一人での外出が困難な在宅の知的障がい者に、自家用車の燃料費の一部を助成する燃料費助成券を交付した。 (H29年度末交付者数 474人)	A	例年通り交付を行った。	障がいのある方の移動手段の確保の観点から、効果的な事業のあり方について引き続き検討を行う。	熊本市障がい者燃料費助成事業	5,553	一人での外出が困難な在宅の知的障がい者に、自家用車の燃料費の一部を助成する燃料費助成券を交付する。	熊本市障がい者燃料費助成事業	5,200	障がい保健福祉課

重点 施策 関連	施策の方向性		平成29年度					平成30年度			所管課		
	5 スポーツ・文化活動の促進		具体的な取り組み	平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定		関連事業名	H30予算額 (千円)
2-(2)	スポーツ、文化芸術活動団体の支援	熊本県障害者スポーツ・文化協会への負担金助成を行った。	A	予定通り実施した。	引き続き、各種障がい者団体等への助成を行っていく。	障がい福祉団体助成	5,594		熊本県障害者スポーツ・文化協会への負担金助成を行う。	障がい福祉団体助成	5,404	障がい保健福祉課	
2-(2)	【重複】 スポーツ、文化芸術活動団体の支援	アールブリュットパートナーズ熊本が行った研修会や展覧会の企画・運営に参加し、市ホームページで展覧会の広報等を行った。	A	多くの方に障がい者の芸術活動に触れてもらう機会を作ることができた。	継続してアールブリュットパートナーズ熊本の活動を支援する。	-	-		アールブリュットパートナーズ熊本が取り組む研修会や巡回展に積極的に関わり、障がいのある人の芸術活動支援を行う。 *再掲(6-5- )	-	-	障がい保健福祉課	
2-(2)	体育施設等のバリアフリー化	植木中央公園整備において、バリアフリー化を含めた工事を行っている。	A	予定通り実施した。	植木総合スポーツセンターにバリアフリートイレ設置を計画している。	・植木体力・健康づくり拠点整備事業 ・公設運動施設整備経費	1,016,860		・H31年度開園に向けて植木中央公園整備において、バリアフリー化を含めた工事を行う。 ・植木総合スポーツセンターの解体および管理棟建築に向けた設計委託において、同時にバリアフリートイレの設置も含める。	・植木体力・健康づくり拠点整備事業 ・公設運動施設整備経費	1,482,600	スポーツ振興課	
2-(2)	障がい者のスポーツ活動への支援	熊本県と共催し、障がい者スポーツ大会を実施した。	A	前年度は地震の影響により1競技のみの開催であったが、29年度は4競技実施した。	引き続き、スポーツ大会を実施していく。	熊本県・熊本市障がい者スポーツ大会経費	2,000		熊本県と共催で、障がい者スポーツ大会を行う。	熊本県・熊本市障がい者スポーツ大会経費	2,677	障がい保健福祉課	
2-(2)	障がい者の芸術文化活動への支援	希望荘フェスタを開催し、視覚障がいがある歌手による歌の披露や聴覚障がいがある方々の落語、絵画や陶芸品といった作品の展示を行った。	A	個人や団体から多くの参加があった。	引き続き、芸術文化活動の支援に繋がる事業を実施していく。	希望荘管理運営業務	66,122		希望荘文化祭にあわせて作品を募集し、市庁舎等で優秀作品の展示を行う。	希望荘管理運営経費	76,550	障がい保健福祉課	
2-(2)	【重複】 障がい者の芸術文化活動への支援	アールブリュットパートナーズ熊本が行った研修会や展覧会の企画・運営に参加し、市ホームページで展覧会の広報等を行った。	A	多くの方に障がい者の芸術活動に触れてもらう機会を作ることができた。	継続してアールブリュットパートナーズ熊本の活動を支援する。	-	-		アールブリュットパートナーズ熊本が取り組む研修会や巡回展に積極的に関わり、障がいのある人の芸術活動支援を行う。 *再掲(6-5- )	-	-	障がい保健福祉課	
2-(2)	【重複】 障がい者の芸術文化活動への支援	・展覧会の点字チラシ作成 ・年間スケジュールの点字リーフレット作成 ・月曜ロードショー内での聴覚障がい者用字幕制作・放映	A	文化活動への参加のきっかけになるような取り組みができた。	今後も引き続き、展覧会や館内イベントへの参加しやすい体制づくりに努める。	美術館管理経費	180		・展覧会の点字チラシ作成 ・年間スケジュールの点字リーフレット作成	美術館管理経費(経常)	111	文化振興課	

熊本市障がい者プランにかかる施策の実施状況

分野別施策 7 情報提供の充実【情報・コミュニケーション】

重点 施策 関連	施策の方向性 1 情報バリアフリーの推進										
	具体的な取り組み	平成29年度					平成30年度				所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針/ 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
	ふくしのしおり	各種手続きや障害福祉サービスを積極的に活用していただくために、「ふくしのしおり」を作成した。	A	冊子の配布や市ホームページに掲載し、必要箇所の閲覧や印刷ができるようにした。	市民や関係先の意見をふまえ、よりわかりやすい構成を検討する。	-	-	ふくしのしおりを配布して、障がい福祉サービスや制度等の周知を図る。	-	-	障がい保健福祉課
	【重複】 ふくしのしおり	障がい者のためのふくしのしおりに掲載した。別に、センター業務の紹介、発達障害の特徴や診断、対応のポイントをまとめたパンフレットを作成した。ホームページで閲覧・印刷できるよう掲載した。	A	関係機関や相談者に配布し、発達障がいに係る知識、情報等の普及啓発ができた。	最新の診断基準に準拠しつつ、一般の方にもわかりやすい表現・構成や、効果的な配布数を検討する。	子ども発達支援センター運営経費	50	障がい者のためのふくしのしおりに掲載する。別に、センター業務の紹介、発達障害の特徴や診断、対応のポイントをまとめたパンフレットを作成する。閲覧・印刷ができるよう、ホームページへの掲載も行う。	子ども発達支援センター運営経費	96	子ども発達支援センター
	アクセシビリティに配慮した市政及び市議会の広報	点字広報紙の発行(社会福祉法人熊本県視覚障がい者福祉協会に委託し、広報紙の点字版やCD版を発行)  市ホームページの音声読み上げと文字拡大  ラジオ「声の市政だより」の放送(視覚障がい者の方にもわかりやすく、広	A	視覚障がい者に対して、市政情報を効果的に提供できた。	引き続き点字・音声版市政だよりを発行する。ホームページについては、H30年度に改修を行い、よりアクセシビリティに配慮したサイトを構築する。	刊行物による広報経費 熊本市ホームページ関係経費 各種媒体を使った広報経費	2,467 508 1,500	点字広報紙の発行(社会福祉法人熊本県視覚障がい者福祉協会に委託し、広報紙の点字版やCD版を発行)  市ホームページの音声読み上げと文字拡大 市ホームページを改修し、よりアクセシビリティに配慮したサイト構築 ラジオ「声の市政だより」の放送(視覚障がい者の方にもわかりやすく、広報紙の情報を読み上げによりラジオにて放送)	広報紙・ホームページ関係経費 広報紙・ホームページ関係経費 各種媒体を使った広報経費 各種媒体を使った広報経費	2,467 508 1,458 1,500	広報課
	【重複】 アクセシビリティに配慮した市政及び市議会の広報	議会広報紙の点字版・音声版を作成し、希望者に配布を行った(H24年度から実施)。 【配布件数(H30.3配布分)】 点字版98件、音声版115件 市議会ホームページに音声読み上げと文字拡大。	A	視覚障がい者に対して、市議会情報を効果的に提供できた。	点字・音声版議会広報紙の発行、市議会ホームページにおける音声読み上げと文字拡大機能装備を継続し、議会情報の提供に努める。	議会及び事務局関係経費(政策)	970 429	議会広報紙の点字版・音声版を作成し、希望者に配布。 市議会ホームページの音声読み上げと文字拡大。	議会及び事務局関係経費(政策) 議会及び事務局関係経費(経常)	970 260	議会事務局調査課
	関係機関との連携	聴覚障害者情報提供センター等との連携を図り、聴覚障がい者等への情報提供を行う。	B	情報提供の回数や内容の充実が必要である。	さらなる連携を図ることにより情報提供を行う。	-	-	聴覚障害者情報提供センター等との連携を図り、聴覚障がい者等への情報提供を行う。	-	-	障がい保健福祉課

重点 施策 関連	施策の方向性		1 情報バリアフリーの推進					平成30年度				所管課
	具体的な取り組み	平成29年度取り組み実績	評価	平成29年度			平成30年度					
				評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)		
	聴覚障がい者等への意思疎通支援	手話通訳者等の養成及び派遣を行う。また、各区役所の総合案内に手話通訳者を設置し、行政手続きの際の意思疎通支援を行う。	A	奉仕員から専門性の高い支援者まで、幅広く養成を行った。	引き続き、人材の養成を行うとともに、支援を必要とする障がい者等への活用の啓発を行う。	手話通訳奉仕員養成事業 手話通訳者養成事業 要約筆記者養成事業 盲ろう者通訳・介助員養成事業	550 383 258 153	手話通訳者等の養成及び派遣を行う。また、各区役所の総合案内に手話通訳者を設置し、行政手続きの際の意思疎通支援を行う。	手話通訳奉仕員養成事業 手話通訳者養成事業 要約筆記者養成事業 盲ろう者通訳・介助員養成事業	550 383 258 153	障がい保健福祉課	
	市ホームページにおける情報の充実	現在掲載している事業の情報について、今後も正確な情報を随時掲載する。	A	タイムリーな周知ができた。	今後も最新情報の周知に努める。	-	-	今後も正確な情報を随時掲載する。	-	-	障がい保健福祉課	
	【重複】市ホームページにおける情報の充実	障がいへの理解促進、相談支援、就労支援、理解啓発イベントなどに関する情報を適宜掲載した。	A	タイムリーな周知ができた。	今後も広く周知を図る。	-	-	障がいへの理解促進、相談支援、就労支援などに関する情報について、今後も情報の充実に努める。	-	-	障がい保健福祉課	
	【重複】市ホームページにおける情報の充実	各手当額変更や利用できる事業の更新を行った。	A	タイムリーな周知ができた。	今後も正確な情報の発信に努める。	-	-	障がい者に関する行政の情報を市ホームページに随時更新する。各種イベント、窓口の情報をラジオや市政だより等を利用し広く周知する。	-	-	障がい保健福祉課	
	【重複】市ホームページにおける情報の充実	障害福祉サービス事業所等の更新や、通知等の掲載を行った。	A	左記内容を市ホームページにて掲載した。	今後も引き続き掲載を行う。	-	-	障害福祉サービス事業所等の更新や、通知等の掲載を行う。	-	-	障がい保健福祉課	
	【重複】市ホームページにおける情報の充実	精神障がい者に関する行政情報を掲載し、周知を図った。	A	随時情報提供ができた。	今後も最新情報の周知に努める。	-	-	精神通院医療等の掲載情報の迅速な更新を図り、イベント等のお知らせについてはタイムリーな掲載に努める。	-	-	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)	
	保健福祉総合情報システム	システムを各受付窓口に配置し、事務処理の迅速化と事務の効率化を図った。	A	情報共有を行なうことでサービス相談や申請受付を効果的に行なえた。	より一層、セキュリティの向上に努める。	-	-	システムを各受付窓口に配置し、事務処理の迅速化と事務の効率化を図る。	-	-	障がい保健福祉課	

重点 施策 関連	施策の方向性	1 情報バリアフリーの推進									
	具体的な取り組み	平成29年度						平成30年度			所管課
		平成29年度取り組み実績	評価	評価内容	課題 / 今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	H29決算額 (千円)	平成30年度取り組み予定	関連事業名	H30予算額 (千円)	
	行政情報の周知	各種イベントや講座の情報など、市政だよりやラジオ、報道機関を通じて広く周知を行った。	A	多様な媒体を利用して、行政情報の周知ができた。	今後も広く周知を図る。	-	-	各種イベントや講座の情報など、今後も市政だよりやラジオ、報道機関への情報提供を通じて広く周知を行う。	-	-	障がい保健福祉課
	【重複】行政情報の周知	障がいへの理解促進、相談支援、就労支援、理解啓発イベントなどに関する情報について、市政だよりや市HP・FB・LINE等様々な媒体を活用して周知に努めた。	A	多様な媒体を利用して、行政情報の周知ができた。	今後も広く周知を図る。	-	-	障がいへの理解促進、相談支援、就労支援などに関する情報について、今後も市ホームページや市政だよりを活用した情報提供に努め、事業の周知を図る。	-	-	障がい保健福祉課
	【重複】行政情報の周知	障がい者に関する行政の情報を市ホームページに随時更新した。各種イベント、窓口の情報を市政だより等を利用し広く周知した。	A	タイムリーな周知ができた。	今後も最新の情報を広く周知できるよう努める。	-	-	障がい者に関する行政の情報を市ホームページに随時更新する。各種イベント、窓口の情報をラジオや市政だより等を利用し広く周知する。	-	-	障がい保健福祉課
	【重複】行政情報の周知	障がい者に関する行政の情報を市ホームページに随時更新した。	A	タイムリーな周知ができた。	引き続き、情報の充実に努める。	-	-	・事業所や市民への周知が必要な情報は、随時、周知を図る。 ・障害福祉サービス等について、未受給者の発生を防止するための情報提供に努める。	-	-	障がい保健福祉課
	【重複】行政情報の周知	精神障がい者に関する行政情報を市のホームページや市政だよりにより周知を行う。また、自殺予防・アルコールに関する情報をラジオを利用し広く周知を行う。	A	随時情報提供ができた。	今後も最新情報の周知に努める。	-	-	精神障がい者に関する行政情報を市のホームページや市政だよりにより周知を行う。また、自殺予防・アルコールに関する情報をラジオを利用し広く周知を行う。	-	-	障がい保健福祉課 (精神保健福祉室)